

鳥羽市地域福祉活動計画

平成 22 年 3 月

鳥羽市社会福祉協議会
鳥羽市地域福祉活動計画策定委員会

目 次

はじめに	1
第1章 計画の概要	2
第1節 計画の目的	2
第2節 計画の性格	2
第3節 計画期間	2
第4節 計画策定方法	2
第2章 地域福祉活動の現状と課題	3
第1節 社会福祉協議会による活動の現状と課題	3
1 ボランティア団体等	3
2 ふれあいいきいきサロン事業	3
3 住民参画型在宅福祉サービス（ほっとスマイルサービス）	5
4 災害時要援護者支援ネットワーク構築事業	7
5 福祉いどばた会議（福祉出前トーク）	9
6 社協会員会費	9
7 共同募金	10
8 市内各地の地域福祉活動	12
第2節 アンケート調査結果から見える地域福祉の課題	13
1 アンケート調査概要と対象	13
2 アンケート調査結果から見える地域福祉の課題	14
第3節 地区懇談会結果から見える地域福祉の課題	15
第3章 施策の方向性	16
第1節 基本目標	16
第2節 事業の柱	17
1 住民参加による福祉活動の促進	17
2 ボランティア活動の振興	17
3 福祉サービスの充実と利用者への支援	17
4 各種団体の連携の強化と組織運営体制の整備・強化	17
第3節 計画の体系	18
第4章 基本計画	19
第1節 住民参加による福祉活動の促進	19
1 地域福祉推進員の設置	19
2 福祉いどばた会議の普及	19
第2節 ボランティア活動の振興	20
1 福祉教育の推進	20

2	ボランティア活動の振興	21
第3節	福祉サービスの充実と利用者への支援	23
1	住民参画型在宅福祉サービスの促進	23
2	情報提供、相談事業の推進	24
3	福祉サービスの促進	24
第4節	各種団体の連携の強化と組織運営体制の整備・強化	27
1	各種団体の連携の強化	27
2	財源の確保	27
3	組織機構の強化	28
4	職員の資質の向上と運営事務の効率化	28
第5節	地域福祉活動を推進する重点施策と本計画での新規事業の年次計画	29
第5章	計画の推進及び公表	39
第1節	既存の組織を活用した計画の進行管理	39
第2節	計画の推進体制	39
第3節	計画の公表	39
資料編		40
第1節	地域福祉活動の住民意識調査	40
1	アンケート調査結果	40
2	地域福祉活動計画策定に向けた講演会・地区懇談会	55
第2節	委員会名簿	60
第3節	計画策定の経緯	61

「障害」及び「障がい」の表記について

本計画では、「障害」及び「障がい」の表記について、下記のとおりとします。

- 「障害」や「障害者」等特定の事項を示さない一般的な言い回しについては「障がい」と表記します。
- 「法令や条例等に基づく制度や施設名等の名称」や「組織名」、「事業等の固有名称」等についてはそのまま表記します。

はじめに

鳥羽市は三重県の南東部に位置する人口約2万2千人の海、山に囲まれた美しいまちです。自然が豊かで昔ながらの住民の結束が強いまちではありますが、人口の減少や住民の意識の変化等により、これまで培われてきたまちの特徴が失われつつある地域もみられます。

このような鳥羽市において、鳥羽市社会福祉協議会は昭和29年11月1日に設立、昭和45年10月1日には法人化され、長年にわたって民間の社会福祉法人として、また、公共的な性格を持って、社会福祉法人やNPO団体、市民ボランティア等と手を携えて、常に鳥羽市における地域福祉の向上に努めてきました。

活動の基本理念としては、

- ①福祉課題の把握、地域福祉活動計画の策定、提言・改善運動の実施
- ②地域社会の組織化等
- ③ボランティア活動の振興
- ④福祉サービス等の企画・実施
- ⑤総合的な相談・援助活動及び情報提供の実施
- ⑥地域福祉教育の実施
- ⑦社会福祉の人材養成・研修の実施
- ⑧地域福祉財政の確保及び助成の実施

以上の8項目を掲げ、地域福祉活動を推進しています。

現在の活動の特徴としては、自治会・町内会単位において、ふれあいいきいきサロンの設置やボランティアの養成、災害時要援護者ネットワーク構築事業、社協会員会費を財源とした自主事業等の小地域福祉活動を行っています。

今後、地域のかかえる課題が深刻化することが予想されることから、見込まれる福祉ニーズに対応するために、鳥羽市社会福祉協議会では、自らが目指す方向性、進めていく事業を定め、取り組んでいくことが必要となってきました。

「鳥羽市地域福祉活動計画」は、このような時代の要請に応え、地域が求める福祉ニーズに応えるために、行政が策定した「鳥羽市総合保健福祉計画」との連携を図りながら策定したものです。

第1章 計画の概要

第1節 計画の目的

鳥羽市社会福祉協議会（以下、「社会福祉協議会」）は長年にわたり地域福祉活動に取り組んできましたが、年々進む少子高齢化や人口減少等により、鳥羽市の福祉の状況は深刻さを増してきており、取り組まなければならない福祉課題が大きく変化してきています。このような変化の中でも、地域住民が安心して生活できる福祉環境の整備が必要です。

そこで、今日の鳥羽市における福祉課題を整理し、今後の鳥羽市に必要な地域福祉を計画的、効果的に進めるために、本計画を策定いたしました。

第2節 計画の性格

本計画は、社会福祉協議会の活動指針として、公の機関では対応が困難な福祉ニーズに対応する事業を積極的に推進し、民間機関としての利点を活かした、独立した方向性を持ちます。

一方で、社会福祉協議会の持つ公共性の観点から、行政とも緊密に連携をとり、市民に対して効率的、効果的な対応ができるよう、行政の関連施策との整合性を図り、福祉全般の施策体制を整備しています。

第3節 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

第4節 計画策定方法

福祉関係団体、有識者等による「鳥羽市地域福祉活動計画策定委員会」を組織し、鳥羽市の地域福祉の課題や今後の方向性、重点施策等の検討を行いました。

また、計画の策定に当たり、地域活動団体や民生委員・児童委員を対象にしたアンケート調査、市内各地を巡回して地区懇談会を実施しました。さらに、行政が実施した地域福祉計画策定のためのアンケート調査を参照し、幅広い意見を参考にしました。

第2章 地域福祉活動の現状と課題

第1節 社会福祉協議会による活動の現状と課題

1 ボランティア団体等

(1) 事業概要

ボランティアセンターではボランティア活動に対して、ボランティア活動保険への加入手続き、活動場所の斡旋、情報提供等を行っています。

現在のボランティアセンター登録数（平成21年10月現在）は、ボランティア団体44団体、個人ボランティア47名が登録されています。

また、鳥羽市のボランティア活動を行う団体・個人が、それぞれ連絡調整を行い、ボランティア活動の発展と鳥羽市のまちづくり、社会福祉の増進を図ることを目的に鳥羽市ボランティア連絡協議会を設置しています。

(2) 社会福祉協議会の役割

これらのボランティア団体等に対して、社会福祉協議会からは、以下の支援を行っています。

- ・活動内容についての支援（職員の派遣、ボランティアの斡旋、器具の貸出、資料や情報の提供）
- ・運営や広報に対する支援
- ・サロンの担い手を対象とした研修会や連絡会議の開催
- ・自治会・町内会等各種団体との連携の構築

2 ふれあいいいききサロン事業

「ふれあいいいききサロン事業」は、市内各地の公民館や老人憩いの家等で高齢者、子育て世帯の保護者とその子、地域住民が交流する場です。

子育てサロン、高齢者サロンの実施箇所数の推移

年度	子育てサロン数	高齢者サロン数
平成16年度	0	0
平成17年度	2	7
平成18年度	3	13
平成19年度	4	14
平成20年度	4	14
平成21年度 (10月現在)	4	21

(1) 子育てサロン

①事業概要

子育てサロンとは、家庭で子育てを行う保護者が孤立し、育児に不安やストレスをかかえる等の問題が顕著に表れている中、地域を拠点に子育ての当事者（親やその家族等）と地域住民が多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間を作り、互いに支え合うことを目的とした活動をいいます。

子育てサロンの設置状況

設置地区	開催場所	開催日
相差子育てサロン	女性活動センター	毎月第3火曜日
答志子育てサロン	老人憩いの家	毎月第4水曜日
池上子育てサロン	公民館	毎月第2・4月曜日
菅島子育てサロン	コミュニティセンター	不定期

②今後の課題

活動の担い手として、子育ての当事者である保護者が中心となることが考えられます。しかし、保護者はサロンの参加者でもあるため、サロンの企画や調整等の運営を行ってもらうには負担が大きくなります。そこで、主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て関係のボランティア、NPO団体、地域の住民等が担い手となって活動していく必要があります。特に、担い手となる地域住民の増加が今後の課題となっています。

NPO：Non-Profit Organization の略で、民間の非営利組織。福祉や環境、人権問題などの社会的な課題に、市民が主体的に取り組んでいる組織を指す。

(2) 高齢者サロン

①事業概要

子育てサロンと同じように、地域の高齢者が身近な老人憩いの家等に気軽に集まり、昼食やお茶を飲みながら、レクリエーションや健康体操、会話等を通じて、仲間づくりや外出の機会を作り出すことにより、孤独化防止、介護予防に向けた活動を行っています。

また、昼食をプログラムに盛り込んでいるサロンもあり、この昼食会は、ボランティアや民生委員・児童委員が参加高齢者の栄養状態の問題点、咀嚼・嚥下機能低下を早期に発見することも珍しいことではなく、結果的に高齢者の健康チェックにも役立てられています。

高齢者サロンの設置状況

(1)かたかみサロン	(12)みどりが丘ふれあいいいきいきサロン
(2)根っこの会（小浜）	(13)藤之郷ふれあいいいきいきサロン
(3)ひまわり会（若杉）	(14)よりよいまちを創ろう会（若杉）
(4)菅島ふれあいいいきいきサロン	(15)白木ふれあいいいきいきサロン
(5)船津ふれあいいいきいきサロン	(16)中之郷ふれあいいいきいきサロン
(6)大里ふれあいいいきいきサロン	(17)白百合サロン（安久志）
(7)畔蛸ふれあいいいきいきサロン	(18)大明東町ふれあいいいきいきサロン
(8)小浜ふれあいいいきいきサロン	(19)美台ふれあいいいきいきサロン
(9)国崎ふれあいいいきいきサロン	(20)横町老人クラブ寿会
(10)本町ふれあいいいきいきサロン	(21)答志ふれあいいいきいきサロン
(11)岩崎いきいきサロン	

②今後の課題

現在設置しているサロンの継続的な運営を図るため、これまで以上に地域住民の参画を促し、担い手を養成していく必要があります。

また、民生委員・児童委員、自治会・町内会、老人クラブ等各種団体と連携し、地域ぐるみで活動できるようネットワーク化を図る必要があります。

さらに、サロンを設置していない地区に対しては、サロンの立ち上げを働きかけていく必要があります。

3 住民参画型在宅福祉サービス（ほっとスマイルサービス）

（1）事業概要

「ほっとスマイルサービス」とは、高齢者や障がい者(利用会員)に対し、介護保険等の保険給付サービスでは利用できないサービスを提供する相互扶助の会員制の有償ボランティアサービスです。

（2）利用会員

日常生活に支障のある高齢者や障がい者等で介護保険等、公的サービスでは対応できないサービスの利用を希望する方が対象です。お互いさまのサービスですので利用時間はあらかじめ決められた時間内に終わるように協力していただきます。また、協力会員との間で金銭の授受、物品の売買や貸し借り、贈答等は絶対しないことになっています。

このようなことを約束して、利用会員に登録していただき、必要に応じてサービスを利用していただきます。

(3) 協力会員

利用会員の依頼があったとき、「困ったときはお互いさま」という思いやりの気持ちを持って人格を尊重しサービスを提供します。訪問時間等約束したことは守り、活動中に知り得た利用会員や家庭の事情等は絶対口外しない等の理解と熱意を持ってサービス提供活動のできる方を協力会員として登録していただきます。

(介護支援が必要な方については、ホームヘルパー養成研修修了者等の有資格者とします。)

利用会員・協力会員数の推移

年度		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用会員		20	33	39	48
協力会員		36	31	38	39
内 容	外出支援	6	149	111	114
	見守り・話し相手	53	52	2	4
	通院時付き添い	49	36	49	53
	生活支援	43	104	123	141
合 計		151	341	285	312

(4) 社会福祉協議会の役割

地域の中で困っている方々を地域の人とともに援助していくことを目指し、協力会員の養成に努め、多様化する福祉ニーズに積極的に対応していきます。そのためにボランティアスクールや地域での懇談会を実施し、協力会員として活動していただける人材を発掘していきます。

また、協力会員の援助を求める利用会員については、広報を活用して広く市民へ周知するほか、ふれあいいいききサロン、家族介護教室その他の地域行事で広報していきます。さらに市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員と連携を密にし、要支援・要介護高齢者や障がい者、子育て世帯のインフォーマルサービスとして確立できるよう、事業の推進に努めます。

インフォーマルサービス：家族、近隣、知人、ボランティア等が行う非公的な援助。制度的に位置付けられた公的な援助（ホームヘルプサービスやデイサービスなど）であるフォーマルサービスとの対比で使用される。

(5) 今後の課題

協力会員のサービス提供のための、より高い専門性の習得が必要となります。

また、利用希望者が増加しているため、ニーズに対応できる協力会員の養成が必要となっています。

4 災害時要援護者支援ネットワーク構築事業

(1) 事業概要

高齢者や障がい者等の災害時要援護者が生活する地域社会において、速やかに救援・救助活動が展開され、住民の安全が確保できるように、小地域での災害時の支援ネットワークを構築することを目的としています。事業の開始は平成 15 年度からとなっています。

(2) 鳥羽市の災害時要援護者状況

(平成 21 年 6 月 1 日現在)

鳥羽市の人口		22,625 人
災害時 要援護者 数	身体障がい者	1,019 人
	知的障がい者	150 人
	精神障がい者	59 人
	精神通院医療	189 人
	要支援認定者	167 人
	要介護認定者	980 人
	3 歳児以下の幼児	566 人
	4 歳児～10 歳児	1,266 人
	外国人登録者	296 人
	65 歳以上の高齢者	6,462 人
	妊婦	140人前後

※上記数値には重複該当者を含む

(3) 構築に向けての活動

①防災タウンウォッチング

防災タウンウォッチングは、普段何気なく歩いている自分達の地域を防災の視点から再発見していこうというものです。社会福祉協議会では、災害時要援護者の救助に役立てるため、危険箇所、安全箇所の把握だけでなく、災害時要援護者の所在の確認等を行い、地域地図に書きこみを行い、地域で要援護者の救助についてみんな考えていくワークショップを進めています。平成 15 年度から防災講習と併せて開催しています。

タウンウォッチングには、総務課防災対策室、防災ボランティアほっと等の協力を得て、自治会・町内会役員との打ち合わせのうえで開催しています。

ワークショップ：意見や技術の交換を行う研究会。指導者からの一方的な技術の伝達ではなく、参加者が互いに刺激しあいながら、技術や創造性を高めていく方法。住民参加型の計画策定の際に多く用いられる。

防災タウンウォッチング開催状況

地区名	日時	参加者数
ひだまり（堅神、小浜、池上）	平成 15 年 9 月 28 日	48 名
鳥羽小学校区	平成 16 年 11 月 22 日	60 名
小浜小学校区	平成 17 年 9 月 21 日	40 名
鏡浦小学校区	平成 17 年 10 月 14 日	45 名
答志町和具地区	平成 17 年 10 月 29 日	100 名
神島町	平成 18 年 11 月 4 日	130 名
国崎町	平成 19 年 10 月 14 日	97 名
岩倉町	平成 19 年 12 月 18 日	44 名
相差町	平成 20 年 2 月 8 日	120 名

②講演会

災害時要援護者の支援ネットワークを作るため、平成 15 年度から地域啓発講演会を開催しています。対象別、回数は、以下のとおりです。

講演会の内容は、要援護者が災害時に避難行動をとるための講習、各地の先進的な取り組み、災害時の支援ネットワークの構築方法、災害時の自助・共助のための家具固定教室、防災マップの作り方等となっています。

講演会開催状況

対象者	回数	参加者延べ人数
障がい者、高齢者等対象の講演会	2 回	206 名
自治会・町内会対象講演会	17 回	1,379 名
小・中学校、幼稚園対象講演会（父兄含む）	12 回	630 名
高齢者サロン対象者	5 回	76 名
民生委員・児童委員対象講習会	2 回	90 名
合計	38 回	2,381 名

③鳥羽防災ボランティアほっとの立ち上げ

社会福祉協議会では、災害時要援護者支援ネットワーク構築事業を推進するため、ボランティアの協力を得て「鳥羽防災ボランティアほっと」を立ち上げました。平成 20 年 6 月 1 日にはボランティアセンターに登録を行っています。

このボランティア団体は、みえ防災コーディネーター、みえ防災市民会議、子育て応援!!0,1,2,3 サークルの 3 つの団体それぞれに所属するメンバーが、鳥羽市の防災力向上のため、自治会・町内会単位の防災講習会や、高齢者サロンでの災害時の家具固定教室等、行政、社会福祉協議会が開催する防災タウンウォッチングの推進役として、行政と市民との媒介役となり活躍しています。現在 8 名の登録があります。

(4) 今後の課題

鳥羽市は、高齢化も進んでおり、三重県全体の高齢化率よりも高い状況にあります。そのため、各地での連携、高齢者同士の支え合い等の重要性が高まっています。そのような中、災害時要援護者登録制度への理解を求め、災害時の地域の自助・共助力を高めていく働きかけを行い、自治会・町内会単位でのネットワークの構築をはかっていく必要があります。

5 福祉いどばた会議（福祉出前トーク）

(1) 事業概要

市内各地域の住民活動の支援と、地域の課題把握・検討を行うため、社協職員を地域へ派遣する事業です。住民主体の継続的な活動に向けて支援を行っています。今後は派遣先をさらに開拓し、地域福祉活動の普及に努める必要があります。

(2) 年度別推移

(単位：回)

派遣先	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
ふれあいいきいきサロン	65	67	91
町内会・自治会	14	10	16
老人クラブ	6	5	4
その他	1	1	2
合 計	86	83	113

6 社協会員会費

(1) 社協会員会費とは

『社協会員会費』は地域福祉活動を実施するにあたって、各活動を支える基礎的な財源となっています。また、同時に住民に地域福祉活動を理解していただき、参加を促すという意味を持っており、住民主体の性格を裏付ける貴重な財源となっています。

- ・個人会員会費・・・住民（世帯）対象 1口 500円
- ・特別会員会費・・・企業・団体等対象 1口 5,000円

(2) 年度別推移

(単位：円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
個人会員会費	2,500,100	2,427,000	2,442,100	2,448,600	2,433,700
特別会員会費	320,000	330,000	305,000	315,000	323,000
合 計	2,820,100	2,757,000	2,747,100	2,763,600	2,756,700

(3) 主な自主事業

事業名	事業内容
①高齢者福祉事業	民生委員・児童委員協議会との協働事業として、家に閉じこもりがちになりやすいひとり暮らし高齢者等の社会参加を促し、高齢者同士の交流を図るため、各地域に出向いて事業を展開しています。
②福祉教育推進助成事業	小・中学校の児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動の普及を図るため、市内小・中学校を福祉協力校に指定し、社会福祉活動等を行うための助成を行っています。
③障がい者団体助成	鳥羽市聴覚障害者福祉協会へ活動助成を行っています。
④ひだまりフェスタの開催	市及び障害者互助会との共催により、保健福祉関係団体等の協力を得て開催し、保健・福祉事業に関する意識の向上に努めています。
⑤広報紙「福祉ウェブ」の発行	当会の事業内容や福祉情報を市民に啓発するため、広報紙「福祉ウェブ」を発行しています。
⑥福祉機器等の無料貸出	病気やケガ等により一時的に貸し出す福祉機器や、地域でのお祭り・レクリエーション活動等に活用していただく用具の無料貸出を行い、在宅生活等の支援・地域活動の支援に努めています。

7 共同募金

(1) 共同募金の位置付け

共同募金は、戦後間もない昭和 22 年、戦災孤児を預かる民間福祉施設等の資金不足を補うためにスタートした民間の募金活動を制度化したものです。現在では、社会福祉を目的とする事業活動を幅広く支援することを通じて地域福祉の推進を図る募金活動として位置付けられています。

(2) 共同募金の実施体制

各都道府県共同募金会の連合会として、「中央共同募金会」が連絡調整を行っています。各都道府県共同募金会には、市町村ごとに「共同募金委員会」が置かれ、住民・各種団体の協力の下、募金活動を実施しています。

また、共同募金の実施期間は社会福祉法の規定により、厚生労働大臣が指定した10月1日から12月31日までの3ヶ月間となっています。

(3) 社会福祉協議会との関係

共同募金委員会と社会福祉協議会は、緊密な連携を図り、両者の機能を活かした活動を継続していくことが求められています。ただし、募金は共同募金委員会が主体となり、社会福祉協議会に協力を求めるものとされています。

(4) 募金種別

- ・戸別募金 ・学校募金
- ・街頭募金 ・職域募金
- ・法人募金 ・イベント募金

(5) 年度別実績

(単位：円)

種 類	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
一般募金	3,222,352	3,241,199	3,123,595	3,026,178	3,061,389
歳末募金	100,000	0	0	54,080	40,260
合 計	3,322,352	3,241,199	3,123,595	3,080,258	3,101,649

(6) 募金の使途

受け入れた募金は一旦全額を県共同募金会に送り、募金額に応じて鳥羽市社会福祉協議会に翌年度配分され、地域福祉事業や各種団体への活動助成を行っています。なお、平成 20 年度は、2,108,070 円が配分されました。

募金の主な使途は以下のとおりです。

①各種団体への活動助成

- ・ボランティア団体（鳥羽小学校スクールサポートボランティア、鳥羽市ボランティア連絡協議会、つのおえ会、はまゆう会、おもちゃ図書館どんぐり、鳥羽市動作法学習会おたまじゃくし）
- ・障がい者団体（鳥羽市視覚障害者福祉会、鳥羽保・幼・小・中・高懇談会くれよん）
- ・鳥羽市老人クラブ連合会
- ・鳥羽市子ども会育成会連絡協議会
- ・鳥羽市母子寡婦福祉会 他

②事業費に配分されたもの

- ・ふれあいいいきサロン活動事業
- ・福祉体験教室
- ・高齢者無料マッサージ事業
- ・障がい者の日記念事業「ひだまりふれあい広場」
- ・おいでよもちつきまつり（市民交流もちつき大会）
- ・ひだまりフェスタ
- ・広報紙「福祉ウェーブ」の発行

(7) 今後の課題

近年、募金の金額が伸び悩んでおり、事業費への割り当ても少額にとどまっています。今後は募金の広報PRを推進し、募金の増額を図ることが必要と考えられます。

8 市内各地の地域福祉活動

(1) 坂手町高齢者サポートグループ

坂手町内の高齢者の日常生活支援を目的に活動しています。実施内容は、高齢者のゴミ出し支援、蜂の巣駆除、蛍光灯交換等公的サービスでは対応不可能な課題に取り組んでいます。

特にゴミ出しの問題は深刻で、高齢者にとって島内の収集場所までゴミを運ぶことは地形上困難です。当初は、ゴミ出しを支援するボランティアから始まりましたが、現在ではそれ以外の日常生活上のサポートに対象を広げています。

(2) 神島中学校灯油運びボランティア

神島中学校生徒会が中心となって、冬季に坂の上にある高齢者宅へ灯油を搬送しています。神島町の住宅地は全体的に急な階段や坂が多く、高齢者にとって灯油等の重い荷物の持ち運びは、冬季は風も強く、危険が多いことから非常に困難です。そのような中、神島中学校生徒会がボランティア活動として、高齢者宅へ背負子で灯油を背負い運ぶ活動を行っています。

第2節 アンケート調査結果から見える地域福祉の課題

行政及び社会福祉協議会では平成20年度から平成21年度にかけて地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に向けて合計3種類のアンケート調査を行いました。

1 アンケート調査概要と対象

(1) 地域福祉計画策定のためのアンケート

- 調査期間：平成21年1月9日～平成21年1月23日
- 調査方法：郵送配付・回収
- 配布・回収：

種別	配付数	回収数	回収率
合計	2,000票	878票	43.9%

(2) 民生委員・児童委員アンケート

- 調査期間：平成21年4月27日～平成21年5月27日
- 調査方法：郵送配付・回収
- 配布・回収：

種別	配付数	回収数	回収率
合計	54票	47票	87.0%

(3) 地域活動団体アンケート

- 調査期間：平成21年3月29日～平成21年5月29日
- 調査方法：郵送配付・回収
- 配布・回収：

種別	配付数	回収数	回収率
合計	44票	21票	47.7%

2 アンケート調査結果から見える地域福祉の課題

◆ボランティア活動に気軽に参加できない

福祉ボランティアへの参加意向は、現在活動している人は4.7%となっており、現在参加していないものの今後参加意向を持っている人が31.9%となっています。また、ボランティア活動を広げるために最も必要なことは「ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みがあること」(41.3%)となっています。

今後は、参加意向を持っていながら現在ボランティア活動に参加していない市民を活動に参加を促進するきっかけづくりや活動の場の提供を図ることが必要と考えられます。

◆災害時要援護者登録制度の必要性は高い

災害時要援護者登録制度を必要だと思う人は45.4%、問題もあるが必要と回答した人を合わせると、77.5%となり3/4以上を占めています。その反対に必要なとする人は2.7%となっています。

今後は、制度がかかえる問題(個人情報管理、台帳の定期的な更新等)を解決しながら、災害時要援護者登録の推進を図ることが必要と考えられます。

◆民生委員・児童委員を支援する体制が必要

民生委員・児童委員の約半数に当たる48.9%が困りごとをかかえています。その内訳で最も多いのは「多忙でありなかなか進まない」と「個別相談にどこまで関わればよいかわからない」(ともに43.5%)となっています。

また、地域福祉活動をしやすくするために最も必要なこととして「住民や団体と協力・連携を図りやすい体制の構築」(72.3%)となっています。

今後は、多忙な民生委員・児童委員を支援する人員の確保、地域の中で活動しやすい組織体制の構築が必要と考えられます。

◆ボランティア活動を支える人材が不足している

地域活動団体(ボランティア団体、サークル等)がかかえている課題として最も大きなものは「活動を担う人材・マンパワー」(71.4%)となっています。

今後は、各団体の活動を支える人材確保が必要と考えられます。

◆地域福祉活動の情報提供が不足している

地域福祉団体より、「各団体がいいことをしていても知らない人が多くてもったいない」との意見がみられます。

今後は、各団体の活動内容を広く広報して、活動内容を知ってもらうだけでなく、地域福祉団体全体の情報提供を行い、身近にどのような福祉サービスがあり参加や利用ができるのか知っていただけるような対策が必要と考えられます。

第3節 地区懇談会結果から見える地域福祉の課題

◆民生委員・児童委員を支援する地域福祉推進員の創設が期待されている

民生委員・児童委員から、一人で活動している地域もあり、活動にも限度があることや、地域性が強くて閉鎖的で中に入りづらい地域もあるといった活動の困難をうったえる声もあり、一定の人数が関係することで地域の目が変わることも期待できること等から、民生委員・児童委員をサポートする地域福祉推進員を創設させることに高い期待が寄せられています。

◆児童生徒を対象としたボランティア教育が期待されている

ボランティア教育への期待として、子どもの頃から教育をすることによって自然と困っている人を助けられるような人間に成長するといったことが挙げられます。このことにより、ボランティア活動を、誰もができるようになり、ボランティア団体等の人材不足の解消につながるものと考えられます。

◆災害時要援護者支援台帳の作成は柔軟な対応が必要

災害時要援護者支援台帳の作成は、各地で実施されています。しかし、今後台帳を作成するに当たっては、個人の情報を誰が、どのように、どこまで収集するかということが課題となっています。また、作成の手順について、地域によって異なることがあり、地域の状況に応じた柔軟な対応が必要と考えられます。

◆子育て中の祖父母を対象にした子育てサロンが期待されている

現在運営中の子育てサロンは、子育て中の保護者を対象に実施しているものです。しかし、子育てをしている人は親の世代だけではなく、祖父母の世代が子育てしている例もみられます。このような祖父母は、現在の子育てサロンには参加しづらいという現状があります。

今後は、このように子育て中の祖父母同士が交流しあえる場として、祖父母の世代が参加しやすいサロンの雰囲気作りに努める必要があります。

◆地域によっては、施策や事業、支援に頼らず、地域内のつながりを大切にすることも必要

鳥羽市は、地域によっては、今でも地域内の人と人とのつながりが強いまちです。今後、行政の施策や社会福祉協議会の事業、ボランティア団体等による支援によって、様々な展開を模索していますが、地域外の施策や事業等に頼るだけではなく、地域内での自助・共助を継続していくことも必要と考えられます。

第3章 施策の方向性

第1節 基本目標

現在の鳥羽市では、市民の助け合いやボランティア活動についての意識にやや相違がみられ、参加意欲を持っていても活動の機会が少ないといった面もあります。

その一方で福祉サービス事業所がそれぞれの分野でサービスを提供し、社会福祉協議会が多くの事業を展開している等、市内には幅広い福祉サービスが展開されています。しかし、周知や理解が進んでいない面もあり、これら福祉資源のより効果的な活用に向けての取り組みが必要です。

今後は身近な地域で、福祉に関心を高める場や活動する場等を設け、「よんないさ」と声を掛け合って集まり、お互いの意識を高めあい、ともに活動する場の充実が期待されます。そして、福祉を育てることが地域を育てまちづくりにつながるという意識を持ち、市民が一体となった福祉のまちを目指すものとし、本計画の基本目標を定めます。

基本目標

よんないさ みんなで育てる 鳥羽のまち

第2節 事業の柱

1 住民参加による福祉活動の促進

地域社会の中で、住民が積極的に福祉活動に参加できる体制を構築するために、民生委員・児童委員や自治会・町内会等が福祉に関する活動を活性化させるとともに、新たに地域福祉推進員の設置（p19 参照）や福祉いどばた会議の普及（p19 参照）を図ります。

2 ボランティア活動の振興

既存のボランティア団体への継続的な活動支援を行うとともに、今後ボランティア活動を担う人材育成や団体の発足を支援するために、児童生徒を対象にしたボランティア教育（p20 参照）、ボランティアリーダーの発掘・養成（p21 参照）やインターネットを活用したボランティア情報の提供（p21 参照）を図ります。

3 福祉サービスの充実と利用者への支援

高齢者や障がい者等の支援を必要とする市民にとって必要な福祉サービスを利用し、生活を維持改善できるよう、社会福祉協議会や民間の福祉サービス事業所の既存のサービスを充実するとともに、地域の課題解決に向けて福祉いどばた会議の普及を図ります。

4 各種団体の連携の強化と組織運営体制の整備・強化

社会福祉協議会や福祉関連団体・事業者のサービスの質の向上に向けて連携を図るとともに、市内事業者による市内福祉事業所連絡協議会（仮称）の設置（p27 参照）を図ります。

また、計画を着実に推進するためには、拠点となる社会福祉協議会の人、物、財源、情報の充実が必要であり、それらの基盤整備を図ります。

第3節 計画の体系

住民参加による福祉活動の促進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進員の設置【重点事業】 ・福祉いどばた会議の普及【重点事業】
ボランティア活動の振興	
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を対象としたボランティア教育【重点事業】 ・福祉教育推進事業
ボランティア活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアリーダーの発掘・養成【重点事業】 ・インターネットを活用したボランティア情報の提供【重点事業】 ・ボランティア団体等の支援
福祉サービスの充実と利用者への支援	
住民参画型在宅福祉サービスの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン、高齢者サロン ・坂手町高齢者サポートグループ ・神島中学校灯油運びボランティア ・ほっとスマイルサービス
情報提供、相談事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「福祉ウェブ」の発行 ・総合相談事業
福祉サービスの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用支援事業 ・児童福祉事業 ・高齢者福祉事業 ・介護保険事業 ・障がい者福祉事業 ・災害時要援護者支援ネットワーク構築事業 ・低所得者福祉事業 ・ひだまりフェスタ ・福祉機器等の無料貸出
各種団体の連携の強化と組織運営体制の整備・強化	
各種団体の連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市内福祉事業所連絡協議会（仮称）の設置【重点事業】 ・行政、社会福祉協議会、関係団体等の連携
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉財政の強化 ・寄付金の受入 ・募金の推進
組織機構の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・会員制度・組織構成の整備 ・理事会・評議員会の充実
職員の資質の向上と運営事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修強化・資格取得の促進 ・地域福祉に関する調査研究 ・情報化の推進 ・事業の計画的な評価

第4章 基本計画

第1節 住民参加による福祉活動の促進

1 地域福祉推進員の設置【重点事業】

地域福祉推進員は、身近な地域の中で福祉課題をかかえ、援助を必要とする方の立場に立って、地域社会・住み良いまちづくりの増進を目指すための推進役としての役割を担います。

その活動内容は、地域の福祉課題の調査研究や自治会・町内会・生活圏域での住民主体の地域福祉の機運を高めるための企画立案、民生委員・児童委員の活動の支援を想定しています。活動に当たっては、自治会・町内会や民生委員・児童委員と協力し、推進するものとします。

地域福祉推進員は自治会・町内会ごとに設置し、人数は地域の人口に応じて2～5人程度を想定しています。なお、当面はその推進に向けてモデル地区を選定して地域福祉推進員を配置し、その後、市内各地への普及に努めていきます。

2 福祉いどばた会議の普及【重点事業】

福祉いどばた会議は、社会福祉協議会の職員が市内の学校や集会所等に出向き、福祉に関する講演・体験学習・対話集会等を行うものです（平成17年から実施）。この事業において船内島内介助、独居高齢者の見守り等地域の福祉の現状や課題、課題の解消に向けた対策や具体的な行動等について、話し合いを進め、地域福祉活動の向上・創造に努めていきます。今後は社会福祉協議会以外の市内事業所と連携体制を構築し、共同して事業を展開していきます。

なお、講座には民生委員・児童委員や地域福祉推進員、ボランティア団体等が参加し、社会福祉協議会と地域福祉の課題や他地区の状況等の情報交換を行い、講座の質の向上に努めます。

第2節 ボランティア活動の振興

1 福祉教育の推進

(1) 児童生徒を対象としたボランティア教育【重点事業】

ボランティア教育は、幼稚園や保育所、小学校、中学校、高校に通っている児童生徒を対象に、ボランティア活動に対する意識を高めるための教育を行うものです。現在も小学校、中学校を中心に体験教室を開催していますが、その対象や分野を広げ、より充実したボランティア教育を実施しようとするものです。

今後の展開としては、離島の児童生徒に対して、船内島内介助を通学時に協力したり、体験できるプログラム等を提供し、地域とのつながりについての理解や、福祉意識の醸成を図ります。

また、高校生については、障がい者や高齢者と、クラブ活動や生活の中で地域交流の場を設けたり、文化施設や、体育施設に通う際に接点を設け、交流を図ることにより、ボランティア意識の向上を目指します。さらに、希望者を対象に社会福祉協議会が認定する介護ヘルパーの講習会を開催します。

(2) 福祉教育推進事業

一般的に福祉教育とは、①地域住民に対しての福祉教育、②学校での福祉教育、③専門教育機関として専門職を養成する福祉教育の3つといわれています。このうち、社会福祉協議会では、①と②について行っています。

しかし、現在の福祉教育は小・中学生を対象とした体験教育が中心となっており、その他の年齢層への福祉教育はほとんど実施されていないのが実情です。

今後は、ボランティアスクールを中心とする福祉教育の重要性を広報啓発し、広く地域住民にも参加していただけるよう努めます。その際には、障がい者や高齢者、子育て世帯を対象に支援を必要とする方とふれあう機会を持ち、ボランティア団体等の協力を得ながら地域福祉の重要性を実感していただけるプログラムの構成を目指します。

2 ボランティア活動の振興

(1) ボランティアリーダーの発掘・養成【重点事業】

ボランティアリーダーの発掘方法について、定年退職者以上の年齢層の方に対して周知、広報し、人材の確保に努めます。また、企業に対しては、ボランティア休暇の設置を依頼することや企業ぐるみのボランティア活動の実施等を働きかけます。さらに、企業内のボランティアの機運を高めるために、社会福祉協議会やボランティア団体によるボランティア講座の実施を図ります。

ボランティアリーダーの養成については、講座を開催し、地域社会においてボランティア活動のリーダーとして活躍できる人材を養成していきます。この講座によってボランティア活動を希望しても中心となる人物が見つからないグループや、人材不足に悩むボランティア団体にとっては人材確保の有効な手段となることが期待されます。

(2) インターネットを活用したボランティア情報の提供【重点事業】

ボランティア活動に参加したい方やボランティアの支援を必要としている方の需要と供給をマッチングさせるための情報発信を行い、ボランティア活動につなげるものです。

その方法は、インターネット上の社会福祉協議会のホームページに、ボランティアに参加したい人（またはボランティアを必要としている人）がその内容を掲載し、閲覧したボランティアを必要とする人（またはボランティアに参加したい人）が申し込むというものです。情報の掲載やボランティアの申し込みは社会福祉協議会が管理します。申し込み方法は掲示板に直接書き込む方法と社会福祉協議会へ電話連絡等により申し込む方法を想定しています。

また、特に若い世代を対象に、メールマガジンを発行して、上記の情報を定期的に送信するサービスの実施も図ります。

その方法としては、自分の関心のある分野を、社会福祉協議会に登録しておき、該当する情報が登録されればパソコンまたは携帯電話にメールで自動配信する方法が考えられます。

さらに、登録者を増やすために、ボランティア情報以外にも市民にとって重要性の高いタイムリーな情報を提供できる体制を目指します。

(3) ボランティア団体等の支援

鳥羽市にはボランティア活動をしている団体・個人が、登録されているだけで44団体・延1,100人を超えています。人口の5%がボランティア活動に参加しているというのは三重県内でも高い方だとみられています。また、従来からの親戚づきあいや近所づきあいが濃密な地域があり、これらの地域では組織化されていないものの、助け合いの精神が息づいており、日常的にボランティア活動が行われているといえます。その反面、日常生活の多忙さ等からボランティア活動に参加できない人が多いことも事実です。

今後は、既存の助け合いの関係を維持しながら、ボランティア活動への負担感をなくし、参加者を増やすための情報提供や啓発活動を行い、より多くの市民にボランティア活動に参加していただけるよう努めます。

また、既存のボランティア団体に対しては社会福祉協議会と連携を深めながら協働して社会福祉の増進に努めます。さらに、今後ボランティア活動の意向を持つ方に対しては、団体の設立や運営、活動拠点、活動内容等について、助言を行い、長期にわたって活動できるよう、支援を行います。

第3節 福祉サービスの充実と利用者への支援

1 住民参画型在宅福祉サービスの促進

(1) 子育てサロン、高齢者サロン

年々実施箇所数が増加していることから、今後も子育てサロン、高齢者サロンの普及に努めていきます。なお、サロンの運営は地域の住民が担うため、各地の地域住民に運営に参加していただけるよう、担い手の確保に努めます。

また、子育てをするのは親の世代だけではなく、祖父母による場合もあるため、子育てをする祖父母が参加しやすいサロンの雰囲気づくりを推進します。

(2) 坂手町高齢者サポートグループ

地域内で高齢化が急速に進み、一定のニーズがみられることから、継続的な実施を支援していきます。

また、他地区に対して、この取り組みを広報し、取り組みの拡大の促進について検討します。

(3) 神島中学校灯油運びボランティア

地域内で高齢化が急速に進み、一定のニーズがみられることから、継続的な実施を支援していきます。

また、他地区に対して、この取り組みを広報し、取り組みの拡大の促進について検討します。

(4) ほっとスマイルサービス

定期的にサービスを利用する利用会員、提供する協力会員を募集すると同時に、その内容を広く広報し、より多くの市民がサービスに参加できるよう規模の拡大に努めます。

また、どのようなサービスが求められているか、随時ニーズを捉え、実施サービスの内容の再構築に向けた検討も行います。

2 情報提供、相談事業の推進

(1) 広報紙「福祉ウェブ」の発行

社会福祉協議会の事業内容や福祉情報を市民に啓発するために、年6回広報紙「福祉ウェブ」を発行するものです。

今後も、読みやすく分かりやすい内容づくり、地域に密着した記事づくり、目にとまりやすい配布方法の検討等により、広報機能の充実を図ります。

(2) 総合相談事業

「鳥羽市保健福祉センターひだまり」において、長寿社会の進展と社会の変化に伴って多様化している悩みごと、生活上の困りごと等に応じるため、民生委員・児童委員の協力による心配ごと相談や、専門的な立場から相談を受けていただくため、弁護士相談や司法書士による法律相談を実施するものです。

近年、法律に関する相談ごとが増えている傾向がみられます。

今後も、分野ごとに毎月若しくは2か月に1度、相談事業を実施し、市民の困りごとの解消に向けて努めていきます。

3 福祉サービスの促進

(1) 福祉サービス利用支援事業

福祉サービス利用支援事業は大きく在宅介護支援センター事業と地域福祉権利擁護事業に分けられます。

在宅介護支援センター事業は、高齢者の在宅介護や高齢者福祉サービスの利用支援、情報提供等を行うものです。また、地域福祉権利擁護事業は、判断能力に不安のある人の人権を守るため、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、証書等の書類預かり等の支援を行うものです。

今後も、支援を必要とする市民の要望に応え、サービスを提供できるよう体制の充実ときめ細かなサービスの提供に努めます。

(2) 児童福祉事業

鳥羽市子ども会育成会連絡協議会に活動助成を行うものです。

今後も、児童の健全育成のために、有効に活用できるよう利用目的に配慮しながら、これまでと同様の助成の継続に努めます。

(3) 高齢者福祉事業

高齢者福祉事業は、鳥羽市老人クラブの活動への助成や高齢者無料マッサージ、離島で生活する高齢者の通所支援（船内島内介助）を実施するものです。また、行政からの委託事業として引きこもりがちな高齢者を対象とした生きがづくり事業や家族介護教室を開催しています。これらの事業は今後も継続して実施します。

また、高齢化の進行に伴い、これらの事業のニーズが高まっているものの、船内島内介助のようにサービス提供を行う協力者が増えないサービスもみられます。

今後も、行政と協力して、高齢者のニーズにあった助成やサービス提供に努めます。また、サービスの提供に当たっては協力していただくボランティア団体等の一層の協力を得られるよう、ボランティア活動の促進やボランティア団体への支援に努めます。さらに、高齢者等の移動手段の確保のために、「鳥羽市保健福祉センターひだまり」へ連絡する交通手段を行政とともに協議していきます。

(4) 介護保険事業

社会福祉協議会の介護保険事業は、要介護要支援認定者を対象とした介護保険事業については、ケアプランの作成や通所サービス、訪問サービス等の各種サービスが整備されています。しかし、介護が必要な高齢者でありながら、サービス利用の情報不足、利用環境の不備等により、サービス利用は地域によって格差がみられます。

今後も、高齢社会の進行に合わせて、サービスの質や量を確保し、必要とする高齢者に求められる介護保険サービスの提供に努めます。また、介護保険サービスの内容を高齢者に知っていただくよう、広報紙（福祉ウェブ）の発行や地域へ出向く等、広報啓発を行います。

(5) 障がい者福祉事業

障がい者福祉事業として、障害者自立支援事業（行政からの受託事業を含む）と障がい者の日記念事業、要約筆記奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座、障がい者団体への助成があります。

このうち、障害者自立支援事業は障害者自立支援法に基づきホームヘルプサービスや就労継続支援等を行うものです。また、障がい者の日記念事業については、障害者互助会との共同開催により、行政、保健福祉関係団体との連携のもと、障がい者福祉についての関心と理解を深めるために、「ひだまりふれあい広場」を開催するものです。

今後も、行政や関係者と協力のもと、障がい者のニーズに合った、自立した生活を送るためのサービス提供や人材の育成に努めます。また、イベントや助成についても、これまでと同様、継続的な実施に努めます。

(6) 災害時要援護者支援ネットワーク構築事業

災害時の高齢者や障がい者等の避難誘導、災害に対する学習、災害に強い地域づくりを自治会・町内会、行政の防災担当部署、防災ボランティアと連携して行うものです。

今後は、災害時要援護者を速やかに救済できる体制を整備するために、まず、地区ごとに災害時要援護者支援台帳を整備することを促進します。なお、台帳の整備に当たっては、地域の理解を得ながら、可能な地区から作成していくものとします。

また、防災意識の啓発のために、防災タウンウォッチングや講演会等の開催について、継続的な実施に努めます。

(7) 低所得者福祉事業

低所得者への支援として、生活福祉資金貸付事業と法外援護資金等貸付事業があります。

このうち、生活福祉資金貸付事業については、三重県社会福祉協議会が所管する低所得者貸付制度で、総合支援資金、教育支援資金、福祉資金等の貸付申請に係る窓口業務を行うものです。また、法外援護資金等貸付事業は、鳥羽市社会福祉協議会独自の福祉資金貸付事業です。

今後も、これらの貸付事業のニーズは続くものと考えられるため、継続的な実施に努めます。

(8) ひだまりフェスタ

ひだまりフェスタは、「鳥羽市保健福祉センターひだまり」や各種協力団体の活動等を広く紹介し、市民に参加していただくことで、ともに支え合うまちづくりについて考えたり、健康づくりについての意識の向上を図ることを目的として年1回、実施するものです。

今後も、市民に各種団体の情報を提供し、地域福祉団体への理解を深めていただくために、毎年実施内容を見直しながら、継続的な実施に努めます。

(9) 福祉機器等の無料貸出

病気やケガ等により、一時的に福祉機器が必要になった方への機器の貸し出しや、地域でのレクリエーション活動等のためのレクリエーション用具、福祉体験用具等の貸し出しを、無料で行うものです。

今後も、一定のニーズが見込まれることから、継続的な実施に努めます。

第4節 各種団体の連携の強化と組織運営体制の整備・強化

1 各種団体の連携の強化

(1) 市内福祉事業所連絡協議会（仮称）の設置【重点事業】

市内事業者による市内福祉事業所連絡協議会（仮称）は、市内に拠点を置く福祉サービス事業所の職員が中心となり、事例検討会の開催や利用者から相談を受けた際の対応、サービスの紹介方法の検討等を一括して行う会議組織です。会議は定期的に開催します。

このうち、事例検討会については各事業所の事例を持ち寄り、勉強会を開催し、職員のレベルアップを図ると同時に専門知識の地域への還元を図るものです。さらに、事例の追跡調査や結果を確認すること等により、より高い効果が期待できます。

(2) 行政、社会福祉協議会、関係団体等の連携

地域福祉の向上に向けて、行政や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、民間事業者、ボランティア団体等の連携は不可欠です。

今後は、社会福祉協議会が中心となり、行政からの情報や行政への意見・要望、民間事業者やボランティア団体等の情報や各事業者・団体がかかえる問題等を共有化し、連携強化に努めます。

2 財源の確保

(1) 地域福祉財政の強化

社会福祉協議会を運営するうえで、人材の確保や事業の推進のために財政力の強化は不可欠です。

今後も、地域福祉活動推進のための財源の確保に努めます。

(2) 寄付金の受入

寄付金の受入の拡大に向けて、広報紙（福祉ウェブ）やホームページを通じて広報啓発に努めます。

(3) 募金の推進

共同募金や歳末助け合い募金等に対する理解と協力を深め、市民や法人から積極的な協力を得るために広報紙（福祉ウェブ）やホームページ、ポスターを通じて、広報啓発に努めます。また、募金で得られた収益を基に、行事等の実施に努めます。

3 組織機構の強化

(1) 会員制度・組織構成の整備

事務局や理事会・評議員会が中心となって社会福祉協議会の活動に対する理解を求め、特別会員や個人会員を増強し、幅広い会員制度・組織化を目指します。

(2) 理事会・評議員会の充実

地域福祉の先進事例を学ぶための研修や先進地視察の実施を検討します。また、専門委員会の設置等、体制の充実・強化に努めます。

4 職員の資質の向上と運営事務の効率化

(1) 職員の研修強化・資格取得の促進

職員の意識啓発と資質の向上を図るため、県社会福祉協議会が主催する研修をはじめ、職場内外の各種研修の促進に努めます。また、福祉コーディネーターとしての能力を持った福祉活動専門員や専門性を持ったホームヘルパーの養成に努めます。

(2) 地域福祉に関する調査研究

社会福祉協議会が担うべき役割を他市町村の事例や住民ニーズ等から適宜・調査研究し、豊かな地域福祉の実現を目指します。



(3) 情報化の推進

ホームページ等を活用した情報発信体制の強化をし、常に新しい情報を市民に届ける仕組みづくりに努めます。

(4) 事業の計画的な評価

本計画の計画的な推進を図るとともに、事業ごとに掲げた年次計画の進捗状況を基に、定期的に事業評価を実施し、柔軟性をもった事業展開を図ります。

第5節 地域福祉活動を推進する重点施策と本計画での新規事業の年次計画

事業名	年次計画・目標				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域福祉推進員の設置【重点事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽市自治会連合会への申し入れ ・モデル地区の選定 ・地域福祉推進員の任命 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区での活動評価 ・経過の検討、状況把握 ・モデル地区間の連絡会議の開催 			<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区での活動内容分析 ・報告書の作成 ・全地域への報告・実績発表 ・市内各地域への波及
福祉いどばた会議の普及【重点事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会の各種団体への派遣 ・学校への派遣 ・企業等新規派遣先の開拓 ・地域福祉活動の人材の発掘 				

事業名	年次計画・目標				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
児童生徒を対象としたボランティア教育 【重点事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア体験教室の実施 ・ 新規体験プログラムの検討、実践 ・ 高校生と高齢者や障がい者との交流促進 ・ 介護ヘルパー講習会の実施 				
福祉教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉協力校連絡会議の開催 ・ 市内の福祉課題の明確化を行い、児童、生徒へ啓発を行う。 ・ 学校単位での福祉体験教室の開催・ボランティアスクールの開催 ・ 福祉教育の重要性について広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生への福祉教育プログラムの実施 ・ 福祉協力校連絡会議の定例化 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉協力校の活動報告書の作成 ・ 事例報告会の開催

事業名	年次計画・目標				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ボランティアリーダーの発掘・養成 【重点事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア講習会の開催 ・ ボランティア情報の周知 ・ 企業へのボランティア講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年退職者対象のボランティア講習会の開催 	→		<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動実践者の報告会の開催
インターネットを活用したボランティア情報の提供 【重点事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの内容の充実と更新 ・ ボランティアセミナー会議の開催（ホームページ内容、メールマガジン構成内容の調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メールマガジンシステムの構築 ・ メールマガジン登録者の募集と配信 ・ 若年層へのボランティア意識調査 	→		
ボランティア団体等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材募集のための広報活動 ・ 社会福祉協議会との協働体制の整備 ・ ボランティア団体の設立支援 	→			

事業名	年次計画・目標				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
子育てサロン 高齢者サロン	<ul style="list-style-type: none"> ・未設置地区での立ち上げ支援 ・既存サロンの自立活動推進 ・サロン協力者の発掘 ・担い手を対象に研修会の実施 				
ほっとスマイルサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・利用会員、協力会員の募集 ・事業の広報活動 ・事業の再構築に向けた検討作業 				
広報紙「福祉ウェブ」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・年 6 回の定期的な発行 ・記事内容の検討 				
総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業の定期的な実施 ・相談に対応する人材の確保 				

事業名	年次計画・目標				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
福祉サービス利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の在宅介護、高齢者福祉サービスの利用支援、情報提供等の実施 ・ 判断能力に不安を持つ人等を対象にした福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、証書等の書類預かり 	➔			
児童福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥羽市子ども会育成会連絡協議会への助成 	➔			

事業名	年次計画・目標				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥羽市老人クラブの活動への助成 ・ 高齢者無料マッサージの利用促進 ・ 船内島内介助の担い手の確保 ・ 生きがづくり事業への参加促進 ・ 各地区と鳥羽市保健福祉センターひだまりを連絡するバスの設置要望 				
介護保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービスの質や量の確保 ・ 介護サービスについての情報提供 				

事業名	年次計画・目標				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
障がい者福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法に基づくサービス提供の実施 ・ 障がい者の日記念事業の実施及び内容の検討、定期的な開催 ・ 要約筆記奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座の参加促進に向けた広報活動 ・ 障がい者団体への継続的な助成 				
災害時要援護者支援ネットワーク構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区での災害時要援護者支援台帳の作成支援 ・ 防災講演会の開催 ・ 防災ボランティアの募集と、養成 ・ 要援護者支援のための関係者連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区での災害時要援護者支援台帳の作成支援 ・ 各地区での要援護者支援啓発活動 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地区の活動の報告会 ・ 未活動地域への働きかけ

事業名	年次計画・目標				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
低所得者福祉事業	・ 各種貸付事業の継続的な実施				
ひだまりフェスタ	・ 実施内容の検討 ・ 定期的な実施 ・ 参加団体の調整 ・ 行事の広報活動				
福祉機器等の無料貸出	・ 福祉機器の整備点検 ・ 機器の無料貸出				
市内福祉事業所連絡協議会（仮称）の設置 【重点事業】	・ 立ち上げに向けた準備会設置 ・ 事例検討勉強会の開催 ・ 連絡協議会立ち上げ ・ 定期的な事例検討・追跡				
行政、社会福祉協議会、関係団体等の連携	・ 関係団体等との連絡体制、情報共有体制の構築				

事業名	年次計画・目標				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域福祉財政の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公費導入の調整 ・ 広報紙・ホームページ等での会員募集、会費使途の透明化 ・ 特別会員増強のための市内事業所戸別訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業への財源化 ・ 広報紙・ホームページ等での会員募集、会費使途の透明化 ・ 特別会員増強のための市内事業所戸別訪問 			
寄付金の受入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付金受入の拡大に向けた広報活動 				
共同募金の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙・ホームページ等での募金募集、募金使途の透明化 ・ 募金額増額のための新たな募金協力先の発掘 ・ 募金を活用した行事の開催 				

事業名	年次計画・目標				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
会員制度・組織構成の整備	・ 個人会員、特別会員の確保に向けた戸別訪問等の広報活動				
理事会・評議員会の充実	・ 研修会、先進地視察等の内容検討 ・ 専門委員会の設立準備	・ 研修会、先進地視察等の実施 ・ 専門委員会の設立、運営			
職員の研修強化・資格取得の促進	・ 内部研修の実施、外部研修への職員派遣 ・ 福祉活動専門員、ホームヘルパーの育成				
地域福祉に関する調査研究	・ 他市町村の事例、住民ニーズの収集及び研究				
情報化の推進	・ ホームページの運営管理 ・ 最新情報の収集、更新				
事業の計画的な評価	・ 本計画に基づく、定期的な事業評価				

第5章 計画の推進及び公表

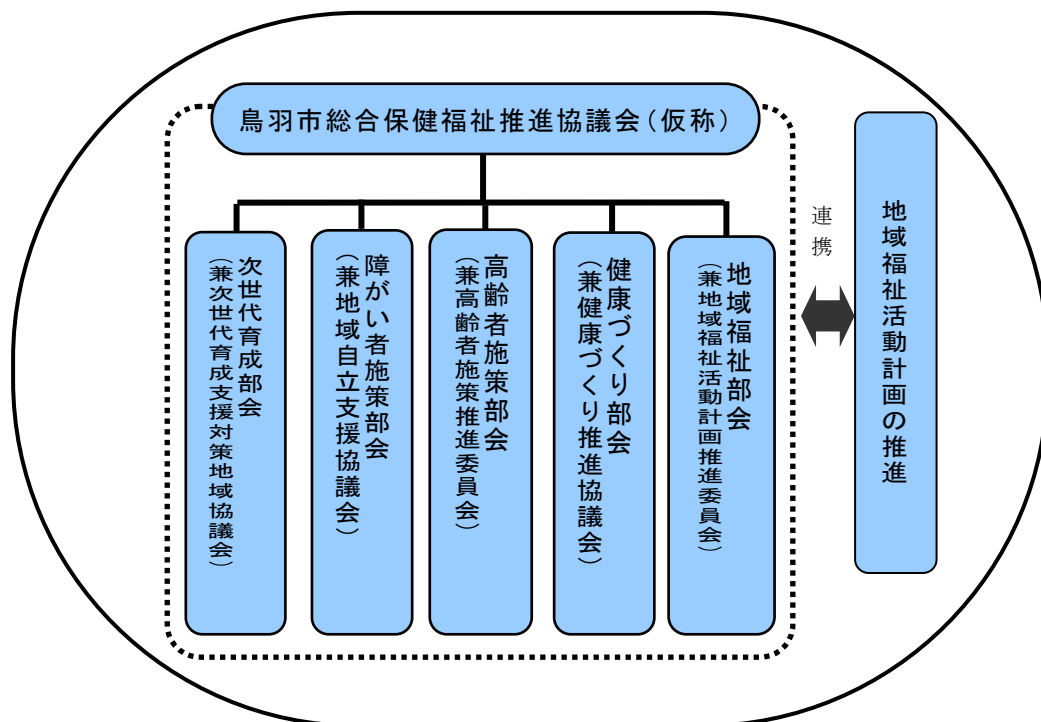
第1節 既存の組織を活用した計画の進行管理

本計画は、社会福祉協議会事務局が、毎年度計画に基づく事業の進捗状況の管理を行います。併せて、計画を実施していくうえで浮かび上がった問題点を検証するとともに、より良い事業展開のための方策の検討等を行い、理事会・評議員会に報告し、翌年度の事業計画に反映させていきます。

第2節 計画の推進体制

本計画の推進は、行政が策定した「鳥羽市地域福祉計画」と一体的に検討・協議する場として「地域福祉活動計画推進委員会」（地域福祉部会（仮称））を設置し、一体的に推進していきます。

鳥羽市総合保健福祉計画の推進体制



第3節 計画の公表

本計画については、その概要を社会福祉協議会の広報紙及びインターネット上のホームページに掲載し、広く市民への周知を図ります。

第1節 地域福祉活動の住民意識調査

※表・グラフについての注意

- ①表・グラフに記載されている割合は小数点2桁を四捨五入したものであるため、合計が100.0%にならないことがあります。
- ②一人の回答者が複数の回答をした設問については「複数回答」と記載しています。この場合の割合は回答者数を母数として計算するため、割合の合計は100.0%を上回ります。
- ③グラフに付随している「n」は有効回答数を指します。

1 アンケート調査結果

(1) 地域福祉計画アンケートの結果より

◆近所との関係（年齢別）

	合計	何か困ったときに助け合う人がいる	お互いに訪問し合う人がいる	立ち話をする程度の人がある	会えばあいさつをする程度の人がある	ほとんど近所とのつきあいはない	無回答
全体	878人 100.0%	355 40.4	86 9.8	153 17.4	217 24.7	39 4.4	28 3.2
15～19歳	878人 100.0%	7 14.9	3 6.4	4 8.5	22 46.8	11 23.4	0 0.0
20～24歳	878人 100.0%	6 25.0	1 4.2	2 8.3	13 54.2	2 8.3	0 0.0
25～29歳	878人 100.0%	5 15.6	1 3.1	3 9.4	16 50.0	6 18.8	1 3.1
30～34歳	878人 100.0%	11 26.2	7 16.7	7 16.7	16 38.1	1 2.4	0 0.0
35～39歳	878人 100.0%	13 35.1	0 0.0	9 24.3	14 37.8	1 2.7	0 0.0
40～44歳	878人 100.0%	22 44.9	4 8.2	8 16.3	11 22.4	4 8.2	0 0.0
45～49歳	878人 100.0%	22 40.7	5 9.3	6 11.1	17 31.5	3 5.6	1 1.9
50～54歳	878人 100.0%	33 42.3	5 6.4	18 23.1	16 20.5	4 5.1	2 2.6
55～59歳	878人 100.0%	32 39.0	9 11.0	22 26.8	18 22.0	0 0.0	1 1.2
60～64歳	878人 100.0%	45 45.0	8 8.0	16 16.0	24 24.0	2 2.0	5 5.0
65～69歳	878人 100.0%	39 41.9	10 10.8	20 21.5	16 17.2	3 3.2	5 5.4
70～74歳	878人 100.0%	46 55.4	8 9.6	18 21.7	8 9.6	1 1.2	2 2.4
75歳以上	878人 100.0%	69 48.3	24 16.8	17 11.9	22 15.4	1 0.7	10 7.0

◆近所との関係（居住地区別）

	合計	何か困ったときに助け合う人がいる	お互いに訪問し合う人がいる	立ち話をする程度の人がある	会えばあいさつをする程度の人がある	ほとんど近所とのつきあいはない	無回答
全体	878人 100.0%	355 40.4	86 9.8	153 17.4	217 24.7	39 4.4	28 3.2
鳥羽地区（鳥羽1丁目～5丁目・小浜・堅神・池上・屋内）	237人 100.0%	71 30.0	24 10.1	53 22.4	68 28.7	16 6.8	5 2.1
加茂地区（安楽島・高丘・大明東・大明西・幸丘・船津・若杉・岩倉・河内・松尾・白木）	351人 100.0%	110 31.3	35 10.0	67 19.1	111 31.6	19 5.4	9 2.6
鏡浦地区（石鏡・今浦・本浦）	53人 100.0%	38 71.7	2 3.8	5 9.4	3 5.7	2 3.8	3 5.7
長岡地区（相差・国崎・畔蛸・千賀・堅子）	66人 100.0%	34 51.5	7 10.6	7 10.6	14 21.2	0 0.0	4 6.1
離島地区（桃取・答志・答志和具・菅島・神島・坂手）	159人 100.0%	96 60.4	17 10.7	19 11.9	19 11.9	2 1.3	6 3.8

◆近所づきあいの満足について（居住地区別）

	合計	「満足している」+「ある程度満足している」	どちらとも言えない	「少し不満がある」+「大いに不満がある」	無回答
全体	878人 100.0%	609 69.4	204 23.2	34 3.9	31 3.5
鳥羽地区（鳥羽1丁目～5丁目・小浜・堅神・池上・屋内）	237人 100.0%	155 65.4	64 27.0	12 5.1	6 2.5
加茂地区（安楽島・高丘・大明東・大明西・幸丘・船津・若杉・岩倉・河内・松尾・白木）	351人 100.0%	238 67.8	88 25.1	15 4.3	10 2.8
鏡浦地区（石鏡・今浦・本浦）	53人 100.0%	43 81.1	8 15.1	0 0.0	2 3.8
長岡地区（相差・国崎・畔蛸・千賀・堅子）	66人 100.0%	51 77.3	12 18.2	0 0.0	3 4.5
離島地区（桃取・答志・答志和具・菅島・神島・坂手）	159人 100.0%	115 72.3	30 18.9	6 3.8	8 5.0

◆手助けをしてもらいたいと思うこと（自分を含め同居している家族別）

…複数回答

	合計	話し相手	買い物や近くまでの外出などの付き添い・手伝い	子どもを預かったり、外での遊びの見守りなど	ひとり暮らしの高齢者などの見守り	簡単な家の修理や掃除、庭の草刈りや電球の取り替えなどの手伝い
全体	878人 100.0%	168 19.1	19 2.2	49 5.6	73 8.3	36 4.1
小学校前の幼児	83人 100.0%	21 25.3	0 0.0	24 28.9	6 7.2	2 2.4
小学生・中学生	121人 100.0%	22 18.2	0 0.0	21 17.4	5 4.1	2 1.7
高校生・学生	101人 100.0%	13 12.9	0 0.0	2 2.0	4 4.0	3 3.0
65歳以上の方	370人 100.0%	71 19.2	10 2.7	22 5.9	35 9.5	15 4.1
介護を必要とする方（要介護認定者）	92人 100.0%	19 20.7	5 5.4	2 2.2	9 9.8	4 4.3
障がいのある方	87人 100.0%	23 26.4	7 8.0	6 6.9	8 9.2	4 4.6
いずれもない	229人 100.0%	43 18.8	2 0.9	3 1.3	24 10.5	11 4.8

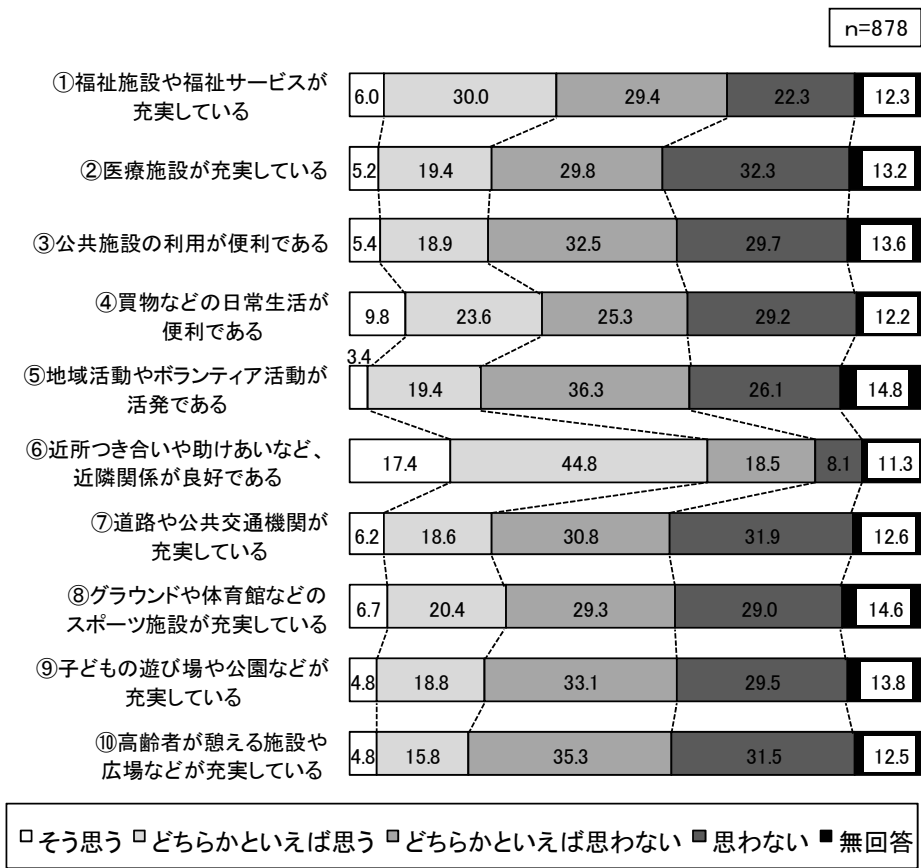
	病気など緊急時に看病をしたり、医者を呼ぶなどの手助け	その他	特にない	無回答
全体	185 21.1	12 1.4	440 50.1	76 8.7
小学校前の幼児	11 13.3	0 0.0	38 45.8	2 2.4
小学生・中学生	21 17.4	2 1.7	65 53.7	8 6.6
高校生・学生	21 20.8	0 0.0	61 60.4	3 3.0
65歳以上の方	96 25.9	8 2.2	179 48.4	28 7.6
介護を必要とする方（要介護認定者）	19 20.7	1 1.1	42 45.7	11 12.0
障がいのある方	26 29.9	3 3.4	32 36.8	13 14.9
いずれもない	43 18.8	3 1.3	130 56.8	18 7.9

◆手助けをしてもいいと思うこと（男女別）…複数回答

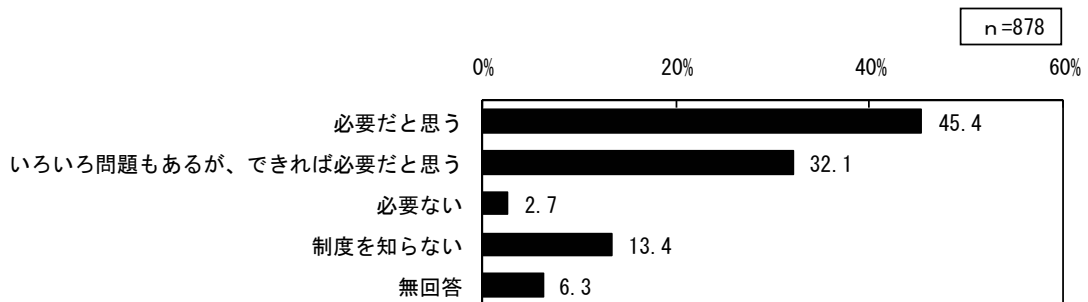
	合計	話し相手	買い物や近くまでの外出などの付き添い・手伝い	子どもを預かったり、外での遊びの見守りなど	ひとり暮らしの高齢者などの見守り	簡単な家の修理や掃除、庭の草刈りや電球の取り替えなどの手伝い
全体	878人 100.0%	278 31.7	91 10.4	95 10.8	188 21.4	105 12.0
男性	268人 100.0%	78 29.1	22 8.2	29 10.8	64 23.9	50 18.7
女性	349人 100.0%	121 34.7	44 12.6	48 13.8	79 22.6	23 6.6

	病気など緊急時に看病をしたり、医者を呼ぶなどの手助け	その他	特にない	無回答
全体	322 36.7	17 1.9	217 24.7	86 9.8
男性	109 40.7	5 1.9	70 26.1	18 6.7
女性	118 33.8	10 2.9	79 22.6	38 10.9

◆地域の環境



◆災害時要援護者登録制度の必要性について



◆民生委員・児童委員の認識について（居住地区別）

	合計	名前も顔も知っている	名前は知っているが、顔はわからない	顔は知っているが、名前がわからない	名前も顔も知らない	無回答
全体	878人 100.0%	412 46.9	29 3.3	27 3.1	363 41.3	47 5.4
鳥羽地区（鳥羽1丁目～5丁目・小浜・堅神・池上・屋内）	237人 100.0%	112 47.3	14 5.9	5 2.1	94 39.7	12 5.1
加茂地区（安楽島・高丘・大明東・大明西・幸丘・船津・若杉・岩倉・河内・松尾・白木）	351人 100.0%	131 37.3	11 3.1	12 3.4	189 53.8	8 2.3
鏡浦地区（石鏡・今浦・本浦）	53人 100.0%	27 50.9	2 3.8	1 1.9	21 39.6	2 3.8
長岡地区（相差・国崎・畔蛸・千賀・堅子）	66人 100.0%	32 48.5	0 0.0	3 4.5	27 40.9	4 6.1
離島地区（桃取・答志・答志和具・菅島・神島・坂手）	159人 100.0%	102 64.2	2 1.3	6 3.8	30 18.9	19 11.9

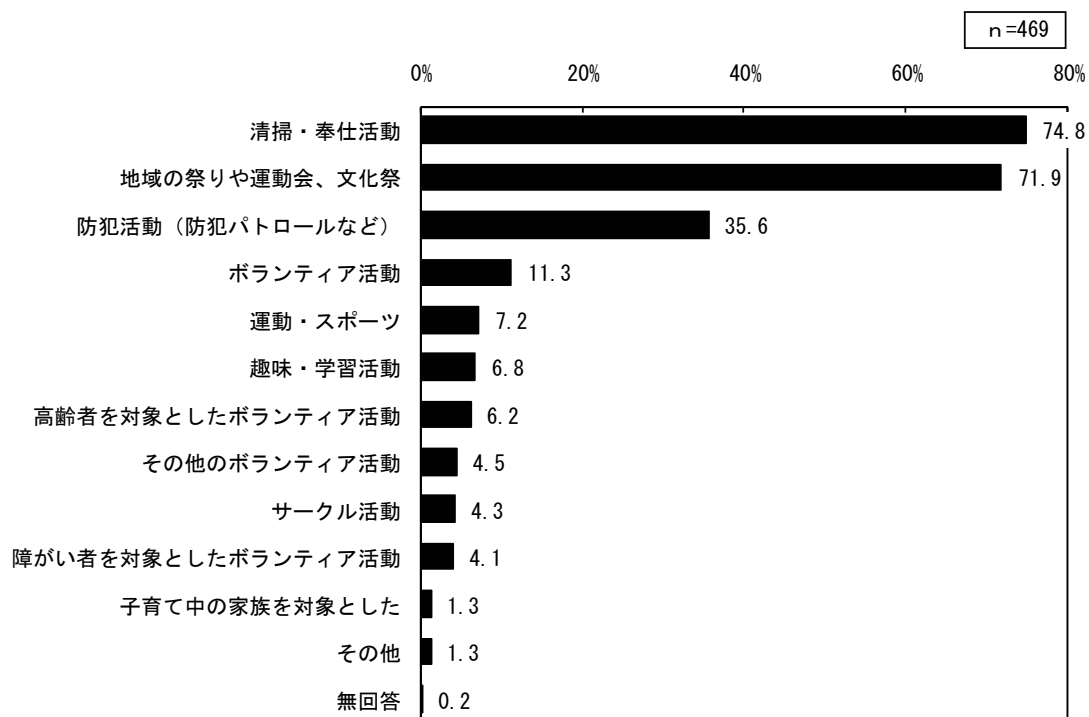
◆民生委員・児童委員の認識について（居住歴別）

	合計	名前も顔も知っている	名前は知っているが、顔はわからない	顔は知っているが、名前がわからない	名前も顔も知らない	無回答
全体	878人 100.0%	412 46.9	29 3.3	27 3.1	363 41.3	47 5.4
1年未満	17人 100.0%	5 29.4	0 0.0	0 0.0	12 70.6	0 0.0
1～5年未満	65人 100.0%	12 18.5	2 3.1	2 3.1	49 75.4	0 0.0
5～10年未満	60人 100.0%	10 16.7	1 1.7	2 3.3	46 76.7	1 1.7
10～20年未満	126人 100.0%	40 31.7	2 1.6	3 2.4	73 57.9	8 6.3
20～30年未満	135人 100.0%	52 38.5	7 5.2	3 2.2	69 51.1	4 3.0
30年以上	446人 100.0%	280 62.8	17 3.8	17 3.8	102 22.9	30 6.7

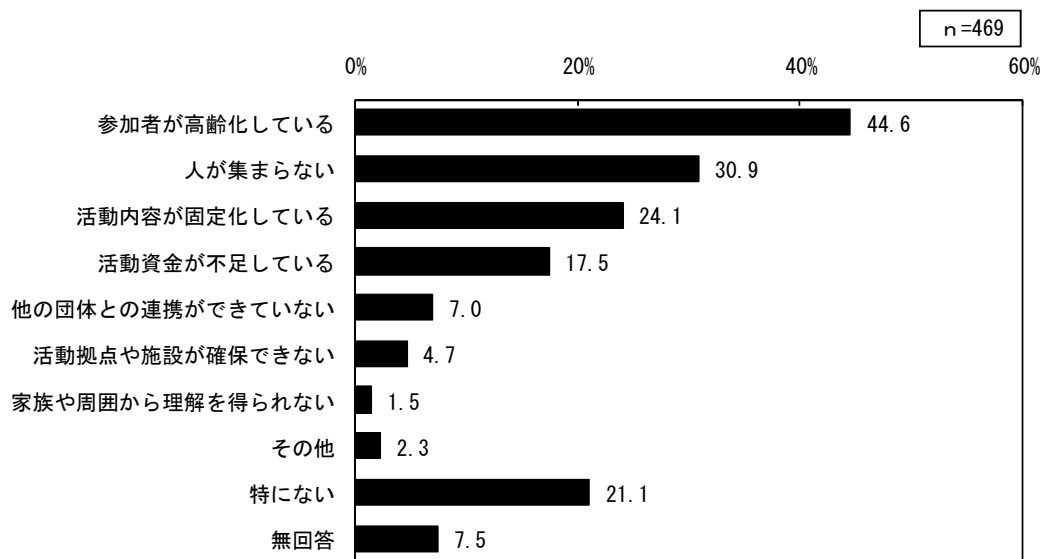
◆地域活動への参加について（居住地区別）

	合計	積極的に参加している	都合がつけば参加するようにしている	これまで参加したことはないが、今後機会があれば参加したい	これまで参加したことがないし、今後も参加するつもりはない	無回答
全体	878人 100.0%	116 13.2	353 40.2	174 19.8	158 18.0	77 8.8
鳥羽地区（鳥羽1丁目～5丁目・小浜・堅神・池上・屋内）	237人 100.0%	26 11.0	91 38.4	52 21.9	46 19.4	22 9.3
加茂地区（安楽島・高丘・大明東・大明西・幸丘・船津・若杉・岩倉・河内・松尾・白木）	351人 100.0%	50 14.2	142 40.5	75 21.4	64 18.2	20 5.7
鏡浦地区（石鏡・今浦・本浦）	53人 100.0%	7 13.2	19 35.8	9 17.0	12 22.6	6 11.3
長岡地区（相差・国崎・畔蛸・千賀・堅子）	66人 100.0%	8 12.1	23 34.8	13 19.7	16 24.2	6 9.1
離島地区（桃取・答志・答志和具・菅島・神島・坂手）	159人 100.0%	23 14.5	71 44.7	24 15.1	19 11.9	22 13.8

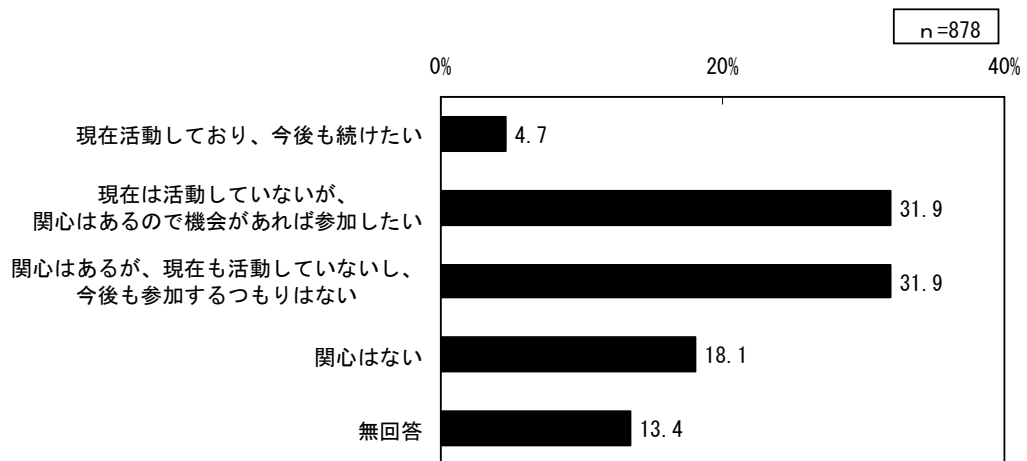
◆地域活動への参加内容…複数回答



◆地域活動の課題…複数回答



◆福祉ボランティアへの関心、参加意欲

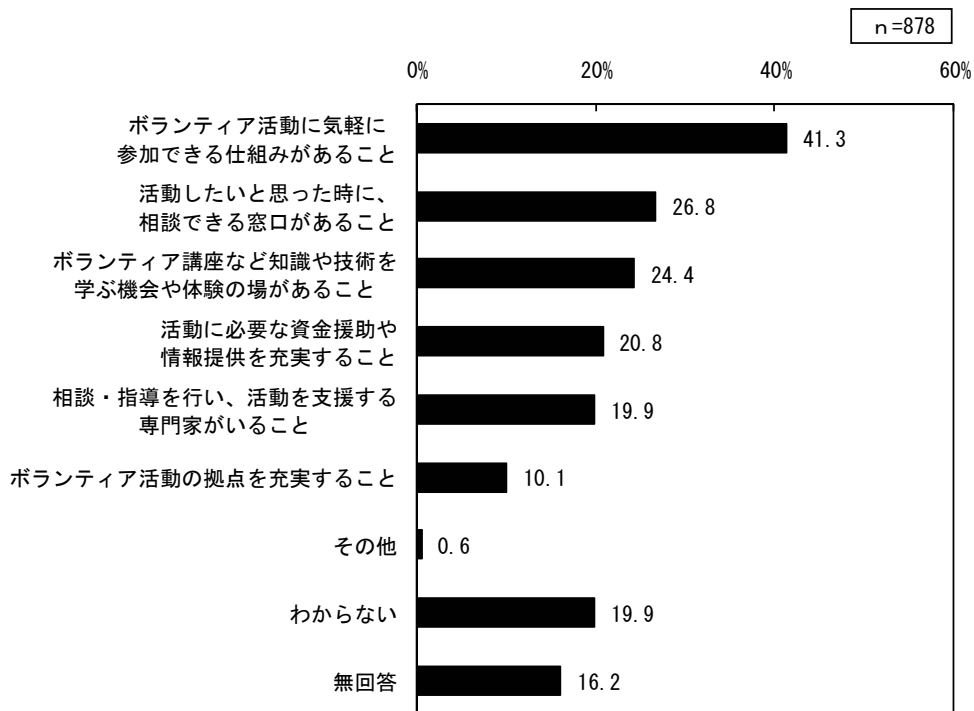


◆地域に不足している活動（居住地区別）…複数回答

	合計	地域の祭りや運動会、文化祭	清掃・奉仕活動	高齢者を対象としたボランティア活動	障がい者を対象としたボランティア活動	子育て中の家族を対象としたボランティア活動	防犯活動（防犯パトロールなど）	防災活動（自主防災会など）
全体	878人 100.0%	101 11.5	124 14.1	173 19.7	77 8.8	67 7.6	154 17.5	133 15.1
鳥羽地区（鳥羽1丁目～5丁目・小浜・堅神・池上・屋内）	237人 100.0%	21 8.9	26 11.0	57 24.1	20 8.4	18 7.6	51 21.5	38 16.0
加茂地区（安楽島・高丘・大明東・大明西・幸丘・船津・若杉・岩倉・河内・松尾・白木）	351人 100.0%	36 10.3	45 12.8	56 16.0	33 9.4	28 8.0	75 21.4	57 16.2
鏡浦地区（石鏡・今浦・本浦）	53人 100.0%	10 18.9	14 26.4	12 22.6	2 3.8	3 5.7	3 5.7	10 18.9
長岡地区（相差・国崎・畔蛸・千賀・堅子）	66人 100.0%	5 7.6	11 16.7	16 24.2	7 10.6	4 6.1	13 19.7	7 10.6
離島地区（桃取・答志・答志和具・菅島・神島・坂手）	159人 100.0%	26 16.4	23 14.5	30 18.9	15 9.4	14 8.8	9 5.7	19 11.9

	その他のボランティア活動	趣味・学習活動	運動・スポーツ	サークル活動	その他	特になし	無回答
全体	44 5.0	132 15.0	102 11.6	47 5.4	12 1.4	217 24.7	136 15.5
鳥羽地区（鳥羽1丁目～5丁目・小浜・堅神・池上・屋内）	7 3.0	22 9.3	17 7.2	12 5.1	4 1.7	65 27.4	41 17.3
加茂地区（安楽島・高丘・大明東・大明西・幸丘・船津・若杉・岩倉・河内・松尾・白木）	14 4.0	54 15.4	46 13.1	17 4.8	6 1.7	96 27.4	46 13.1
鏡浦地区（石鏡・今浦・本浦）	4 7.5	10 18.9	12 22.6	4 7.5	0 0.0	11 20.8	5 9.4
長岡地区（相差・国崎・畔蛸・千賀・堅子）	6 9.1	12 18.2	6 9.1	5 7.6	1 1.5	13 19.7	8 12.1
離島地区（桃取・答志・答志和具・菅島・神島・坂手）	13 8.2	33 20.8	20 12.6	9 5.7	0 0.0	31 19.5	33 20.8

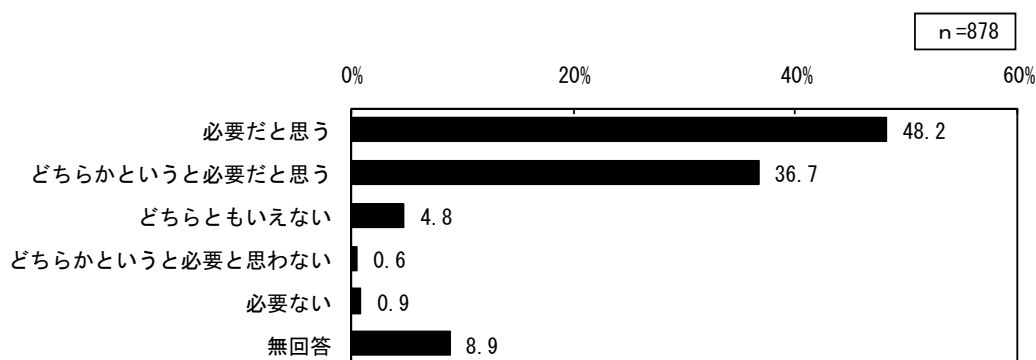
◆ ボランティア活動を広げるために必要なこと…複数回答



◆ ボランティア講座（ボランティアスクール）への参加意向（年齢別）

	合計	参加したい	参加しない	わからない	無回答
全体	878人 100.0%	172 19.6	190 21.6	418 47.6	98 11.2
15～19歳	47人 100.0%	7 14.9	10 21.3	28 59.6	2 4.3
20～24歳	24人 100.0%	0 0.0	8 33.3	14 58.3	2 8.3
25～29歳	32人 100.0%	6 18.8	7 21.9	17 53.1	2 6.3
30～34歳	42人 100.0%	9 21.4	8 19.0	25 59.5	0 0.0
35～39歳	37人 100.0%	7 18.9	6 16.2	24 64.9	0 0.0
40～44歳	49人 100.0%	4 8.2	9 18.4	35 71.4	1 2.0
45～49歳	54人 100.0%	10 18.5	12 22.2	31 57.4	1 1.9
50～54歳	78人 100.0%	17 21.8	13 16.7	47 60.3	1 1.3
55～59歳	82人 100.0%	19 23.2	15 18.3	43 52.4	5 6.1
60～64歳	100人 100.0%	32 32.0	15 15.0	42 42.0	11 11.0
65～69歳	93人 100.0%	24 25.8	21 22.6	34 36.6	14 15.1
70～74歳	83人 100.0%	18 21.7	22 26.5	26 31.3	17 20.5
75歳以上	143人 100.0%	17 11.9	42 29.4	47 32.9	37 25.9

◆ 共助の必要性



◆ 重要な役割を担う主体

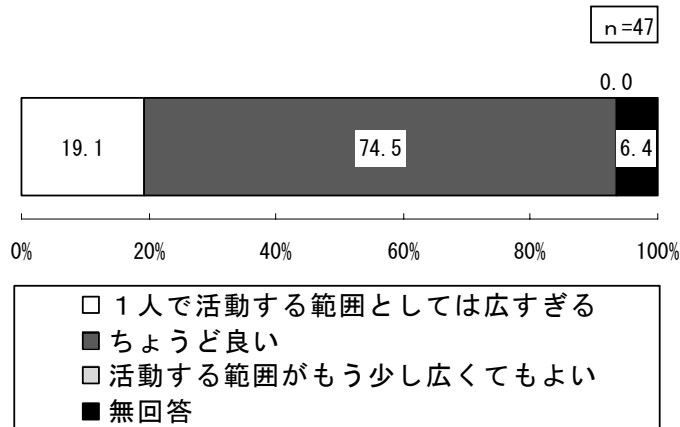
	最も重要な役割だと思うもの					次いで重要な役割だと思うもの					
	個人・家庭	ボランティア組織	自治会・	行政	専門機関	無回答	個人・家庭	ボランティア組織	自治会・	行政	専門機関
①健康づくりや病気予防の支援	42.4	1.4	14.2	13.3	28.7	9.7	6.2	23.6	27.6	33.0	
②食生活の支援	47.3	2.1	11.0	6.4	33.3	12.8	9.1	19.6	22.6	36.0	
③子育ての支援	33.6	3.6	23.2	5.5	34.1	11.3	16.9	22.9	15.4	33.6	
④ひとり暮らし高齢者の支援	9.5	13.7	41.3	6.3	29.3	5.6	30.5	19.4	15.8	28.7	
⑤介護や介助の必要な方の支援	13.6	6.0	35.8	14.0	30.6	6.8	22.6	19.6	21.8	29.3	
⑥認知症や精神障がいの方の暮らしの支援	11.6	3.5	29.4	24.0	31.4	8.8	15.4	21.9	22.9	31.1	
⑦地域の防災対策や防火対策の取組み	9.3	21.6	23.1	13.1	32.8	12.8	25.4	19.8	12.3	29.7	
⑧地域の交通安全や防犯対策の取組み	8.3	18.9	21.0	18.0	33.8	12.1	26.4	20.3	12.0	29.3	
⑨外国人の暮らしの支援	3.3	6.5	42.3	10.5	37.5	3.5	23.3	18.9	20.3	33.9	
⑩金銭関係の支援（多重債務等）	11.7	0.3	22.9	29.0	36.0	9.1	2.8	27.0	26.5	34.5	
⑪ご近所とのトラブル解決の支援	17.2	19.8	14.2	12.9	35.9	14.5	19.1	19.6	15.0	31.8	
⑫何か困っている方の支援	7.9	18.6	29.8	7.9	35.9	7.9	20.5	22.2	18.9	30.5	

自由意見より

- ・ ボランティア活動への参加の仕方、接し方がわからない。
- ・ 高齢者同士の助け合いがあってもいい。
- ・ ボランティアを頼りすぎてはいけない。個人、家庭と行政が重要。
- ・ 民生委員・児童委員が忙しいのはわかるが、一人暮らしの身体の悪い人へ訪問をしてほしい。
- ・ 高齢者は色々な趣味を持っているので、それを教える講座を開くと、高齢者と若い人の交流ができ、生きがいづくりにもなる。
- ・ 民生委員・児童委員はもっと地域を訪れて欲しい。

(2) 民生委員・児童委員アンケートの結果より

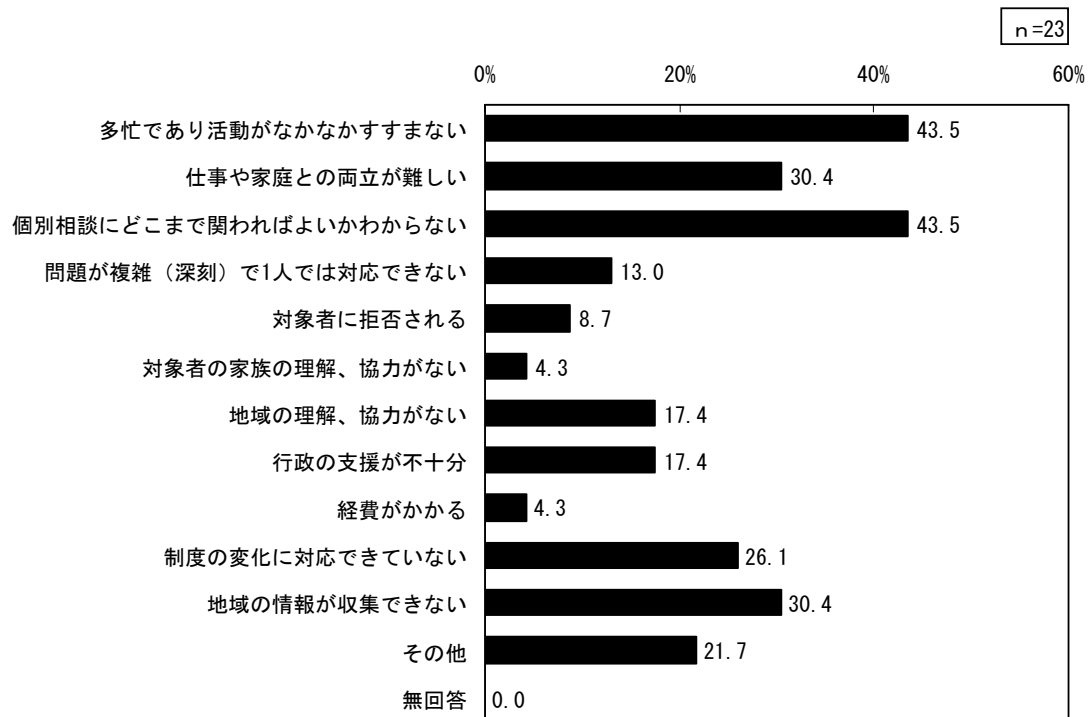
◆活動範囲



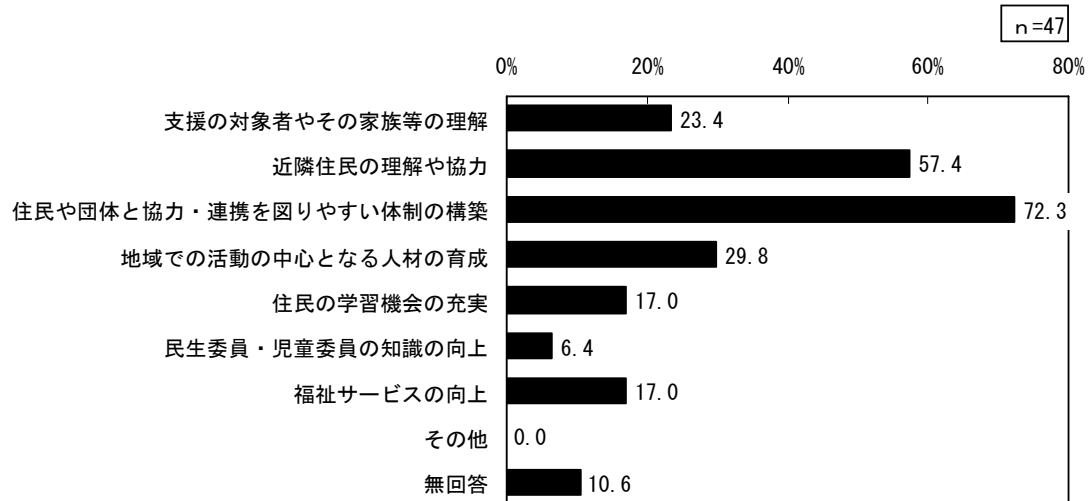
◆活動するうえで困っていること（担当地区別）

	合計	困っていることがある	困っていない	無回答
全体	47人 100.0%	23 48.9	21 44.7	3 6.4
鳥羽地区（鳥羽1丁目～5丁目・小浜・堅神・池上・屋内）	15人 100.0%	10 66.7	4 26.7	1 6.7
加茂地区（安楽島・高丘・大明東・大明西・幸丘・船津・若杉・岩倉・河内・松尾・白木）	12人 100.0%	5 41.7	7 58.3	0 0.0
鏡浦地区（石鏡・今浦・本浦）	4人 100.0%	3 75.0	0 0.0	1 25.0
長岡地区（相差・国崎・畔蛸・千賀・堅子）	5人 100.0%	3 60.0	2 40.0	0 0.0
離島地区（桃取・答志・答志和具・菅島・神島・坂手）	10人 100.0%	2 20.0	7 70.0	1 10.0

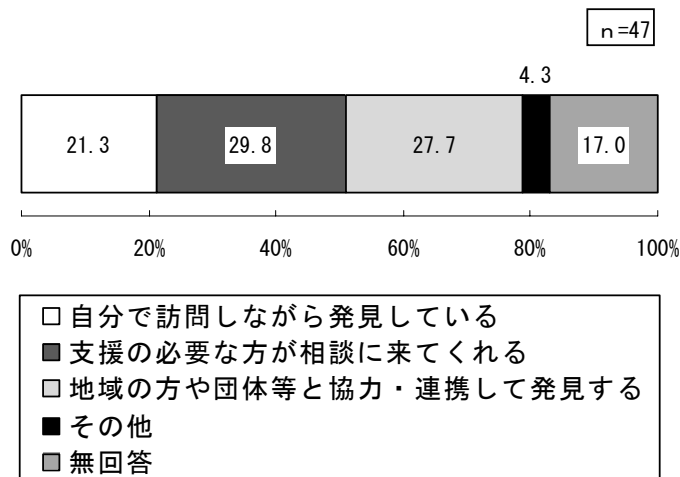
◆困っている内容…複数回答



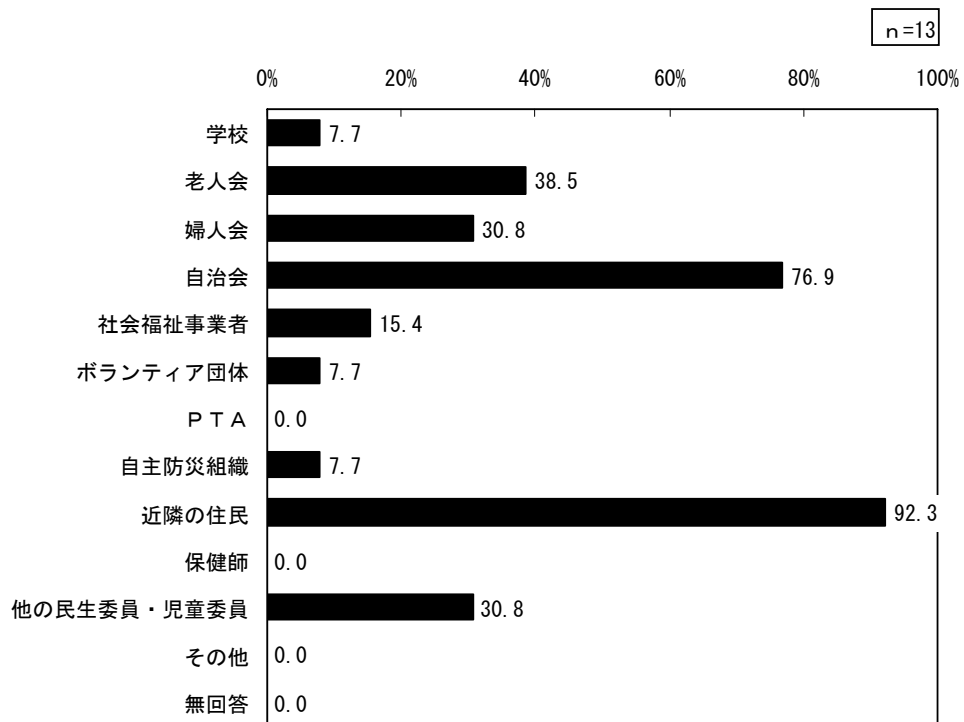
◆地域福祉活動をしやすいするために必要なこと…複数回答



◆困っている人、支援を必要としている人を見つける方法



◆連携した地域の人や団体等…複数回答

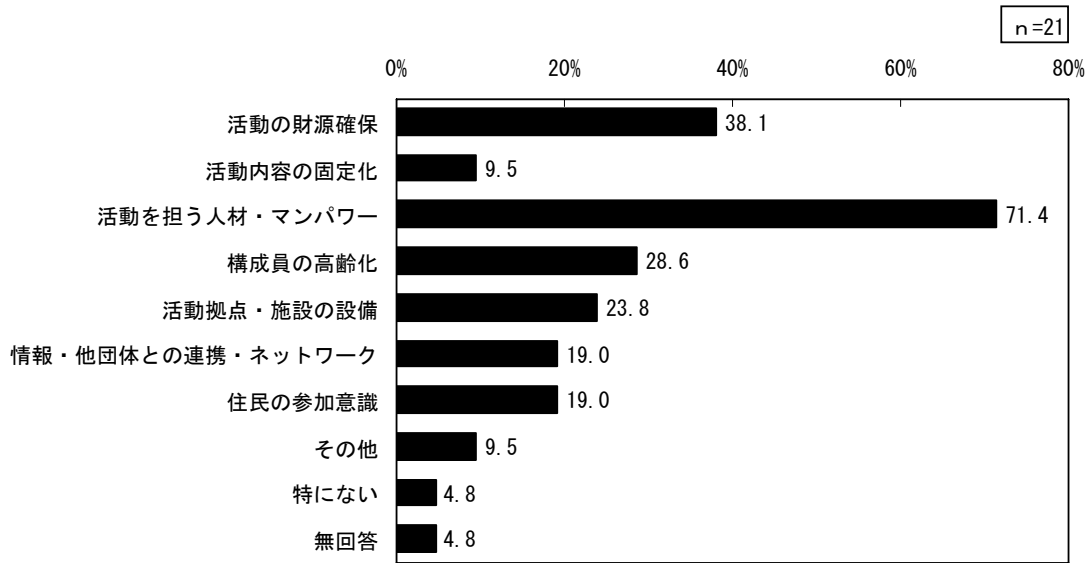


自由意見より

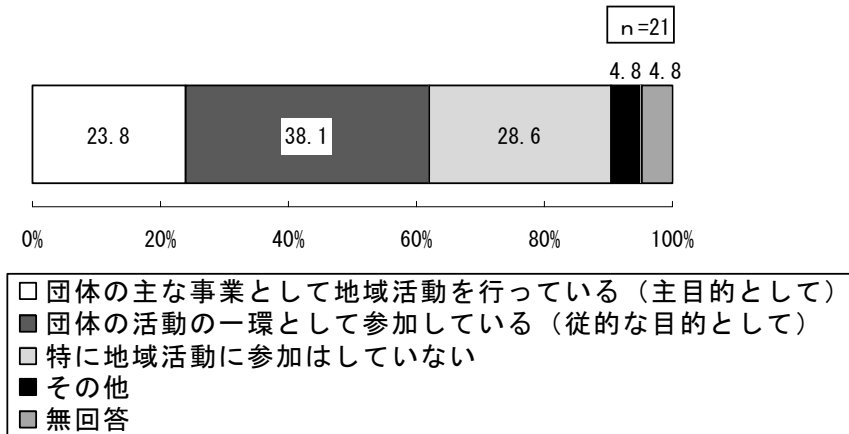
- ・ 自治会・町内会とタイアップしていけたら良い。
- ・ 地区ごとに福祉委員のような制度を作り、我々民生委員・児童委員をサポートして欲しい。
- ・ 個人情報守秘を口実に、行政サイドからの情報提供がない。
- ・ なんでもかんでも民生委員・児童委員に言えばやってもらえるという住民の意識があり、年が経つにつれて仕事量、負担が増える。

(3) 福祉活動団体アンケートの結果より

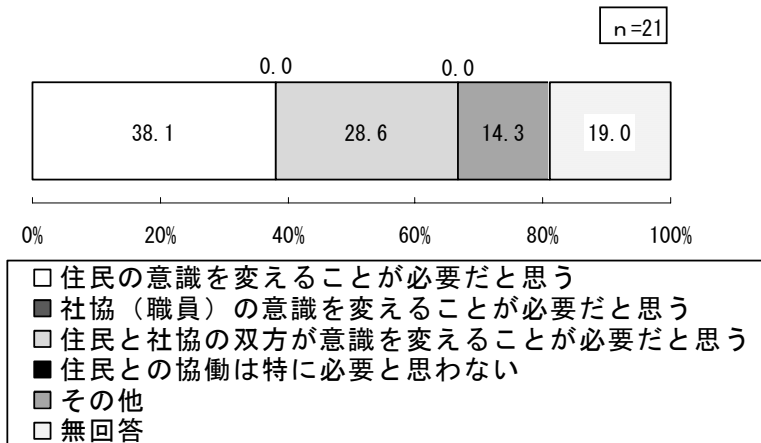
◆現在の活動での課題…複数回答



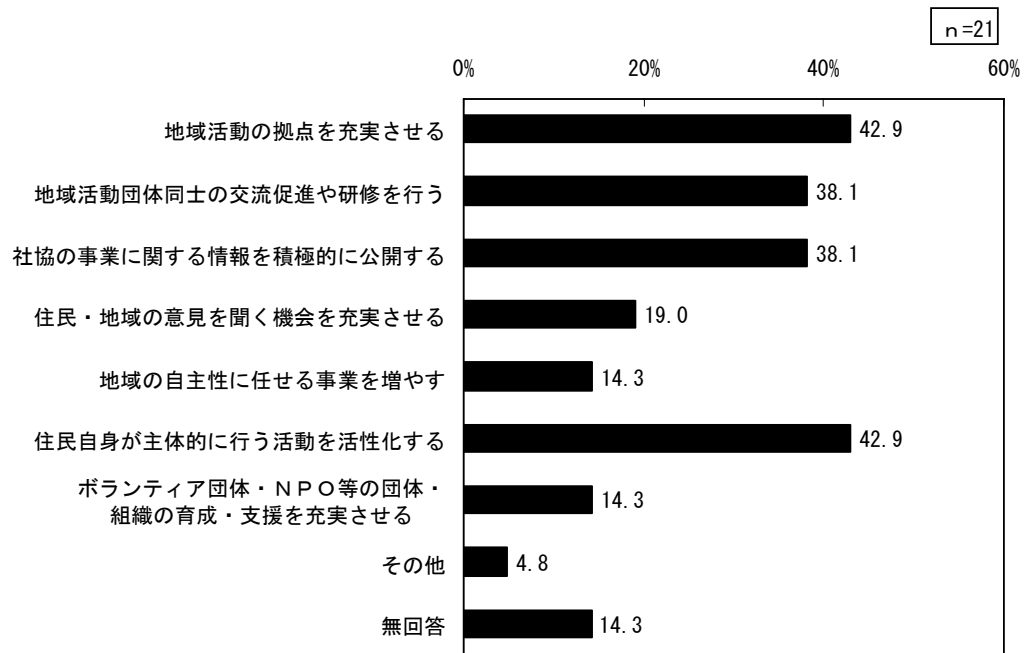
◆地域活動への取り組み



◆住民と社協の協働意識について



◆住民と社協の協働に必要なこと…複数回答



自由意見より

- ・ ボランティア等の人材育成とボランティアの拠点となる場所の充実を。
- ・ 高齢者の生きがいづくりを考えて欲しい。個人差があると思うので、その人が、何が楽しみか、何を求めているのか、全員とは難しいが最初の一步でも取りかかって欲しい（各地のサロンの充実）
- ・ 各団体がいいことをしていても、知らない人が多かったりしてもったいないと思う。同じ支援団体なら行政もボランティアもつながりを持って協力していかなければならないと思う。情報を提供しあえる場、つながりが持てる場として社協がそんな場所であればいいと思う。
- ・ 高齢者と子どもとの交流会ができないことか、これからの活動の一つとして考えてみたい。

2 地域福祉活動計画策定に向けた講演会・地区懇談会

(1) 講演会

平成 21 年 3 月 14 日（土）に、中部学院大学教授の飯尾良英氏をお招きし、「ふくしでまちづくり講演会」と題して講演会を開催しました。出席者は民生委員・児童委員、自治会・町内会関係者、一般市民等、約 70 名が集まりました。

講演会の内容は、他の地域での地域福祉の取り組みの事例紹介や地域福祉活動に対する専門的な助言等でした。

(2) 地区懇談会

①実施概要

本計画の策定に当たり、同時に鳥羽市が策定作業を行っている「鳥羽市総合保健福祉計画」と合同で地域の意見を直接伺うために実施したものです。

地区懇談会の日程

	地区名	時間（各 1 時間半）	参加者数	場所
平成 21 年 10 月 29 日	坂手地区	9 時～	6 名	坂手老人憩いの家
	桃取地区	13 時～	3 名	桃取老人憩いの家
	鳥羽地区（鳥羽 1 丁目～5 丁目・小浜・堅神・池上・屋内・安楽島・高丘・大明東・大明西）	16 時～ 19 時～	23 名 8 名	ひだまり
平成 21 年 10 月 30 日	長岡地区（相差・国崎・畔蛸・千賀・堅子）	13 時～	8 名	女性活動センター
	鏡浦地区（石鏡・今浦・本浦）	16 時～	15 名	浦村農村婦人の家
	加茂地区（幸丘・船津・若杉・岩倉・河内・松尾・白木）	19 時～	27 名	白木コミュニティセンター
平成 21 年 10 月 31 日	答志・答志和具地区	9 時～	4 名	答志コミュニティセンター
	神島地区	13 時～	17 名	神島開発総合センター
	菅島地区	16 時 40 分～	7 名	菅島老人憩いの家



ひだまりでの様子



菅島老人憩いの家での様子

②意見、質疑

地域福祉推進員について

住民 地域福祉推進員の上部組織として、地区社会福祉協議会のような地区組織を組織したほうが良いのではないかと。

社協 目標としては市内各地に地区社協を作っていきたいが、現実には可能な計画にしていくために、まず1~2名の地域福祉推進員を設置し、地域の動きを見ながら地区社協の設置に向けて働きかけていきたい。【坂手地区】

住民 民生委員・児童委員をしている。地域性があり、閉鎖的で、なかなか中に入り込めない地域もある。「地域福祉推進員の設置」はありがたいと思う。民生委員・児童委員一人だけだと難しい。地域の医療の関係でもネットワークが大事。鳥羽5丁目では地域包括支援センターも協力してもらって解決してきた。【鳥羽地区】

住民 地域福祉推進員の設置は良いことだと思う。自治会・町内会に入っていない人は、敬老会や老人クラブにも入れないと決め付けて、外に出てきてくれない。色々な人たちが関わることで変わってくるかもしれない。【鳥羽地区】

住民 地域福祉推進員の選定の基準はあるのか。

社協 そうしたことまでまだ決まっていないが、民生委員・児童委員と協力して活動していただきたい。福祉の活動をしていただける人を少しでも増やしていくような形ができないかと考えている。【長岡地区】

住民 一般の住民には情報がなかなか入ってこないもので、地域福祉推進員の設置は、ありがたいことだと思う。【鏡浦地区】

インターネットを活用したボランティア情報の提供について

住民 鳥羽市地域福祉活動計画の中で、インターネットを活用したボランティア情報の提供とあるが、情報発信体制の整備を早急にして欲しい。伊勢市では、教育委員会と提携して、携帯メール等を活用し保護者へ情報を一斉に発信するといったことをしていると聞いている。

社協 ボランティアの登録者に一斉に発信するようなシステムを検討したい。登録者を増やしていくためにも、メーリングリストを活用する等して、タイムリーな情報を発信していきたい。【鳥羽地区】

児童生徒を対象としたボランティア教育について

住民 鳥羽市地域福祉活動計画の「児童生徒を対象としたボランティア教育の強化」は授業でやっているのか。

社協 授業ではなく、社会福祉協議会の事業として実施している。学校との連携も必要。神島地区では生徒会の活動でボランティア活動をしている。【長岡地区】

住民 「児童生徒を対象としたボランティア教育の強化」は良いことだと思う。子どもの頃からこうしたことができていれば、大人になっても自然と手助けができるようになると思う。そうなれば、船内介助員も必要がなくなってくる。船内介助も昔は当たり前に行っていたが、かえってボランティアがついていくことで気軽に手が出せなくなった。【菅島地区】

ボランティアリーダーの発掘・養成について

住民 「ボランティアリーダーの発掘・養成」については、定年退職をした人が地域に出てきていない実情がある中で、どのように引き出すのか楽しみにしている。【鳥羽地区】

災害時要援護者支援台帳について

住民 災害時に高齢者や障がい者、病人といった要援護者の避難をどうするかということが気になっている。地震の後の津波の際には、隣近所で声かけをすることになっているが、いつも誰かがいるとは限らない。ボランティア活動の中で解決できないかと考えている。計画の中でこうしたことを検討するようにはしてはどうか。

市 市では、災害時要援護者支援台帳の作成を全庁あげて取り組むことになっている。また、防災ボランティアや市の総務課による避難の仕方に関する講演会も計画している。

住民 災害時要援護者支援台帳については、広報等で呼びかけてから作るという話だった。また、作成については、各自治会・町内会の判断でということだった。

社協 坂手地区で災害時要援護者支援台帳を作ることになれば、社会福祉協議会が福祉いどばた会議という形で、町内の皆さんに説明する。【坂手地区】

住民 災害時要援護者支援台帳を作るにあたって、民生委員・児童委員の福祉票からも拾うように言われているが、これには65歳以上の人と独居老人しか載っていないので、全体的に拾うには自主防災会のものが一番いいと思う。【桃取地区】

住民 鳥羽市自治会連合会の安全部会で災害時要援護者支援台帳を作ってはどうかと言われているが、市で作っている福祉台帳や消防署で把握しているものはないのか。

災害時要援護者支援台帳は、一人ひとり持病まで調べないといけない。本人がどこまで教えてくれるだろうか。

社協 桃取地区でも病名までは聞いていない。助けて欲しい人がどのように助けて欲しいのか、ということがわかっていればいい。【菅島地区】

住民 鳥羽市は地域性が強い所。離島地域は、普段はそれほど親しくなくても、いざというときには助け合う地域だが、向こうからして欲しいといわれたい限り、踏み込みにくい地域でもある。都会ならボランティアに入ってもらっても気にならないが、離島は情報がすぐ知れ渡ってしまう。自己申告は良い方法だと思う。その際に、助けて欲しいレベルとして、何かあったときには是非来て欲しい人は◎、それほど必要ではない人は○、全く問題がない人は△といったことも書いてもらってはどうか。

こうした聞き取りは、島民ではなく行政の方が話しやすいのではないかと。聞き取りが必要な世帯については、こちらから情報提供する。

社協 いざ助けに行くのは地域の人。基本は、皆で助け合って一人でも多くの人を助けるということ。自己申告してもらったら必ず助けるという話ではない。

【菅島地区】

ふれあいいいききサロンについて

住民 孫の面倒をみているが、おばあちゃん達のためのふれあいの場があると良い。若い人の中には入りにくいので、おばあちゃんだけの集まりが欲しい。

社協 小浜のふれあいサロンに、夏休みにはお孫さんをつれて来られる方もある。ある地区の子育てサロンで、祖父母が面倒を見てくれるのはありがたい反面、そこから抜け出したいという声もあった。【鳥羽地区】

住民 高齢者サロンや子育てサロンは作っていない。組織立って作ろうという意識がない。皆忙しいので、余裕のある人が少ないのではないかと思う。【鏡浦地区】

ほっとスマイルサービスについて

住民 島の上の方に住んでいる高齢者のゴミ出しが大変。中間地点で一度集めるということはできないか。

社協 坂手地区では、地元のボランティア組織を立ち上げ、ゴミの回収やゴミの分別、電球の取替え、蜂の巣の駆除等をしているという事例もある。また社協においても「ほっとスマイルサービス」という会員制の活動を立ち上げ協力会員がゴミ出しの援助を行っている事例もある。このような活動を神島において考えていきたい。

住民 ボランティアという形で事業化してしまうと、かえって手助けがしづらくなるということもあるので、事業化する部分とそうでない部分を見極めないといけない。【神島地区】

住民のボランティアへの意識について

住民 住民の福祉・ボランティアへの意識を変えないと広がっていかない。福祉に限らず、限られた人達だけでやっている。おまかせになってしまっている。

【長岡地区】

住民 この地域では、ボランティアと言わないまでも、近所が助け合っている。自治会・町内会自体が、そういう役割を果たしているのかもしれない。地域が小さく顔の見える範囲なので町内全部を把握している。【長岡地区】

住民 ボランティアを募るのも良いことだが、今までも困った人がいれば、誰でも当たり前の手伝っていた。ボランティアに限定されると、ボランティア以外の人を手伝わなくて良いということになる可能性があるのではないか。

社協 離島は地域のつながりがあるので、それが残って欲しいという思いがある。
【答志・答志和具地区】

住民 鳥羽市地域福祉活動計画の施策の柱にボランティア活動の振興とあり、若い人を対象にということだが、答志・和具地区では無理だと思う。20代がほとんどいない。青年団も、退団するような年齢の人に無理やり残ってもらっている。そのうえにボランティア活動をお願いするのは難しい。【答志・答志和具地区】

住民 菅島地区は年寄りまで働いているのでボランティアといわれても難しい。【菅島地区】

住民 ボランティアの推進というが、老人会での清掃等、登録をしていなくても、当たり前の形でボランティアをしている。婦人会も老人会も自治会・町内会もボランティア活動。【菅島地区】

船内島内介助について

住民 離島の高齢者が介護サービスを受ける際、巡航船に乗せてくれる人がいると聞いた。

社協 船内介助員が少ないので、菅島地区では、デイサービスセンターに通う際、自宅から施設までの送迎サービスは行っていない。島内の棧橋まで家族の方に来てもらっている。船内介助員をしてくれる人がいない。自治会・町内会長にも募集をお願いしたりしているが集まらない。

住民 あまり福祉に頼るのはどうか。自分もホームヘルパーの登録をしているが、一人暮らしの高齢者の家に手伝いに行くのは勇気がいる。特に男性が女性の家に行くは難しい。
手を出して欲しくないという人もいる。【菅島地区】

第2節 委員会名簿

	所 属	氏 名	部 会
1	中部学院大学教授	◎飯尾良英	
2	自治会連合会	○石原武	小地域 ネットワーク部会
3	老人クラブ	白木裕智	
4	民生委員・児童委員協議会	野崎美代子	
5	地域福祉権利擁護事業生活支援員	奥田佐吉	
6	坂手町高齢者サポートグループ	中村孝司	
7	ふれあいいいきサロン(みどりが丘地区)	力丸孝子	
8	鳥羽市社協介護支援専門員	藤原宣子	
9	鳥羽市社協介護支援専門員	勢力長美	
10	鳥羽市社協福祉推進係	飯田雅信	
11	鳥羽市ボランティア連絡協議会	○里中俊明	
12	防災ボランティア	大川悦子	
13	ほっとスマイルサービス協力会員	谷迫四男	
14	伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	野口あゆみ	
15	子育て応援!!0,1,2,3サークル	山本道子	
16	三重県社協総務企画部	橋川健祐	
17	鳥羽市社協総務係	東川幹	
18	鳥羽市社協福祉推進係	前田康裕	
19	(有)ひまわり	○藤本真理子	福祉サービス部会
20	豊和苑	福本康子	
21	陽光苑	樋口智佐代	
22	民生委員・児童委員協議会	村田正一	
23	子育て支援センター	山本英子	
24	鳥羽市健康福祉課	横田大輔	
25	鳥羽市社協通所介護事業所	斎藤久子	
26	鳥羽市社協訪問介護事業所	小林千里	
27	鳥羽市社協福祉推進係	中村元	

◎策定委員長

○部会長

第3節 計画策定の経緯

実施日	名称	内容
平成21年3月14日	第1回計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 ・策定委員委嘱 ・部会長選定
平成21年3～5月	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、地域活動団体へのアンケート調査
平成21年4月25日	第2回計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ…現状と特色、課題について議論
平成21年6月27日	第3回計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の事業状況説明 ・ワークショップ…課題について議論
平成21年8月7日	第4回計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの概要報告 ・過去2回のワークショップからの課題・提案 ・ワークショップ…計画に盛り込むべき事業
平成21年9月18日	第5回計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画の施策体系案について ・ワークショップ…施策体系、基本計画について
平成21年 10月29～31日	地区懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉計画と合同で地域の意見収集
平成21年12月1日	第6回計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の検討
平成22年1月21日	第7回計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・最終計画案の確認